

平成29年第2回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成29年6月14日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 谷 美知代	2番 笠井一司
3番 川人敏男	4番 檜原伸
5番 松村幸治	6番 藤川豊治
7番 吉田稔	8番 森本節弘
9番 江澤信明	10番 松永涉
11番 吉田正	12番 檜原賢二
13番 木村松雄	14番 阿部雅志
15番 岩本雅雄	16番 出口治男
17番 香西和好	18番 原田定信
19番 三浦三一	

欠席議員（1名）

20番 稲岡正一

会議録署名議員

18番 原田定信 19番 三浦三一

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
政策監 木具恵	教育長 坂東英司
企画総務部長 後藤啓	市民部長 三浦康雄
健康福祉部長 安丸学	産業経済部長 阿部芳郎
建設部長 大野芳行	教育次長 妹尾明
会計管理者 秋山雅彦	企画総務部次長 野崎圭二
市民部次長 矢田正和	健康福祉部次長 石川久
産業経済部次長 岩佐賢二	建設部次長 川野一郎
教育次長 湯藤義文	吉野支所長 松原美子
土成支所長 井上百合子	阿波支所長 塩田英司
水道課長 藤川靖人	農業委員会事務局長 阿部守

監査事務局長 阿 部 仁 子

財 政 課 長 稻 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 那 須 啓 介

事務局主幹 笠 井 久美代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（江澤信明君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の稲岡正一君が欠席するとのことで、18番原田定信君を会議録署名議員に追加指名いたします。

次に、皆さんに配付してあります陳情書の受理報告の受理番号7番の陳情等の項目に誤りがありましたので、おわびして訂正させていただきます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（江澤信明君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい岩本雅雄君の代表質問を許可いたします。

岩本雅雄君。

○15番（岩本雅雄君） おはようございます。

15番岩本雅雄、議長の許可をいただきましたので、ただいまより阿波みらいを代表して質問をさせていただきます。

今回の質問は4点であります。藤井新市長の就任について、市民と歩む輝くまちづくりの進め方について質問をいたします。次に、副市長の就任について、新市長を支え、住みよい阿波市のためにどのように取り組むのか質問をいたします。次に、阿波市の総合戦略について、進捗状況について、今後の見通しについてということで総務部長にお聞きします。それから次に、阿波市国民健康保険の広域化による制度の見直しについて、保険税の算定方法などについて詳しく質問させていただきます。

それでは、まず最初に藤井新市長、就任まことにおめでとうございます。

この定例会は、藤井新市長が5月8日に就任後、初めての市議会定例会であると思えます。阿波市の第3代目の市長になられ、去る5月19日の平成29年第1回阿波市議会臨時会において所信表明をされました。

藤井市長におかれましては、選挙中に掲げた公約、市民と歩む輝くまちづくりの中で、具体的に9項目を盛り込んでおります。その内容は、阿波市の強みである切れ目のない子育て支援の拡充、農業振興のステップアップ、安全・安心な基盤整備の確立、それを軸とし、阿波市らしい教育、商工業と観光の振興、ライフラインにある持続可能な上水道事業の構築、基盤強化、市民目線で計画的な行財政改革の推進、地域福祉の安定したまちづくりや地方創生に伴う総合戦略の実施であります。どの公約においても、市長を中心として、市役所内はもとより市民や私たち市議会議員が一枚岩になり、一緒に知恵を絞り、創意工夫を重ねながら、阿波市民として、そして市外の皆さんからも愛され、選ばれる、そして将来に夢を持てる阿波市づくりを構築していかなければならないと考えております。

また、市長の公約において、副市長時代に中心となり策定された全国的な課題である少子・高齢化による人口減少に対する阿波市版総合戦略や、今年2月に策定された阿波市の最上位計画である平成29年度から平成38年度までの阿波市第2次総合計画との調整もなされていると思います。

次に、このたび藤井市長が今年の年明けの1月末で阿波市副市長を退任し、阿波市長選挙に立候補し、当選されましたのも、野崎前市長のもと、総務部長、政策監、副市長の要職も含め、通算46年間の公務員としての行政経験が阿波市民の皆さんに評価されたものだと思っております。

さて、市長の就任式の際、行政経験を生かし、生まれ育った阿波市民の幸せと住民福祉の向上のために、もう一度恩返しがしてみたい、こう言われました。現在の阿波市の財政状況は、比較的健全であろうかと思えます。しかし、国、県からの合併にかかわる財政支援も、地方交付税を代表として減少していくとともに、非常に有利である合併特例債の活用期限も、今年を含めあと4カ年、平成32年度までとなりました。

そこで、藤井市長にお尋ねいたします。

藤井市長における市民と歩む輝くまちづくり、この進め方についてという質問であります。今後野崎市政を基本的に継承しながら、藤井カラーをどのように反映させ、阿波市民の幸せや町の活性化を図っていくのかを、市長の考え方をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 岩本議員の代表質問に答弁させていただきます。

市民と歩む輝くまちづくりの進め方についてでありますけども、去る5月8日、市民の

皆様のご支援をいただき、阿波市長に就任させていただき、はや1カ月が経過いたしました。市長就任後、市民の皆様及び二元代表制を踏まえまして、市議会議員の皆様、また職員と一緒に考え、阿波市の計画の最上位計画である第2次阿波市総合計画において、本市の将来像と位置づけている「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土」づくりの早期実現のため、私の政治公約であります市民と歩む輝くまちづくりを基本とし、常に市民の目線に立ち、市民生活を最優先に考えた市政の実現に努めることに、全身全霊を傾注して取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、市政を実現するための手法としましては、安定的な行政運営を行うためには、本市が郡を超えた4町の合併であったため、市民の皆様、また市職員の一体感の醸成をさらに向上させていくことを目的としたいと考えております。本年度より市町村合併後13年目に入り、ある程度一体感の醸成が図られてきたとはいえ、まだまだ十分とは思っておりません。新しいまちづくりは、市役所が市民と協働で政策を執行しなければならないという信念のもと、市民に説明責任を果たしながら、これまでの行政サービスを納税者、利用者目線で見直すために、行財政改革及び職員の意識改革を積極的に実施していきたいと考えております。具体的には、常に緊張感とスピード感を持って業務に取り組む、市民や市議会への説明を考える、また行政のより効率化を図るため、部局間の連携の必要性を認識する指示をしてきたところでございます。

また、平成27年10月に策定しました地方創生に係る阿波市版総合戦略においても、先ほど申し上げました阿波市第2次総合計画につきましても副市長として携わっており、私の公約との整合性もとれておりますので、PDCAサイクルで毎年見直しをしながら、財源等にも考慮し、可能な限り実現していきたいと思っております。

事業を実施する際、特に事業の現在の需要、また将来にどうなるかなどを検討し、集中と選択を、特に意識することを考えております。

次に、財政面についてであります。

行財政改革の推進や合併特例債を代表とする合併に係る財政支援措置、国の経済対策等の各分野での有効活用等により、現在の本市の財政状況に関しては、地域性から来る自主財源に乏しい部分を除けば、財政の健全度を計る財政指標は、徳島県内、また全国的にもトップクラスの健全度を示しております。家庭における定期預金でございます財政調整基金や減債基金を含む基金残高においては、市内の経済情勢にも配慮しながら、予算編成や事業の執行に心がけながら、平成28年度末では約138億円となり、将来世代に負担

を残さない行財政の基盤づくりにおいては順調に推移していると考えております。しかし、今後合併による財政支援も減少していきます。非常に有利な合併特例債の活用期間も平成32年度までであり、本年度を除くと3年間となっております。

先ほど申し上げました本市の財政基盤も、国の動向に大きく左右されますので、市議会との議論や協議を重ねながら、今まで以上に慎重に現在の財政状況を維持していくシステムを構築していきたいと考えております。

次に、公約に掲げる事務事業についてでございますが、私は市民と歩む輝くまちづくりのもと、9つの具体的施策を公約としております。代表的なものを申し上げますと、切れ目のない子育て支援の拡充、阿波市らしい教育の推進では、現在阿波市は、子育てするなら阿波市の実現に向け、さまざまな施策を展開しております。地方創生に係る阿波市総合戦略においても、本市の強みと位置づけております。

具体的には、県下8市の中でも保育料を最も低く設定したり、あわっ子はぐくみ医療費助成でも中学校修了までとしておりましたが、本年10月1日をめどに高校卒業まで拡充したいと考えております。今後これらを継続しながら、就学前児童に切れ目のない教育・保育を提供するため、子ども・子育て支援制度の趣旨を踏まえ、認定こども園を民間活力の導入の推進と、公立施設のバランスを図りながら策定した保育所・幼稚園等施設整備計画を着実に推進していきたいと考えております。

教育面では、将来を、郷土阿波市を育む教育行政を推進するため、学校施設整備事業として小・中学校の長寿命化や校舎、屋内運動場のバリアフリー化を計画的に実施するとともに、幼保、こども園、幼・小・中の連携強化のため、体制づくりを行っていききたいと考えております。

次に、農業振興のステップアップでは、本市は地味肥沃な土壌と温暖な気候を生かし、高品質な農産物が産出され、関西の台所とも言われている県内有数の農業地帯でございます。現在平成23年度に策定した第1次農業振興計画を基本に、本市独自に農業振興を展開していますが、社会情勢も変わってきております。私自身、副市長を退任して、改めて市内の農業者の現状を見渡してみました。今年度、第2次農業振興計画を策定する際には、農業者の意見をできるだけ反映し、第1次農業振興計画を踏襲しつつ検証も行い、新たな事業計画を策定、そして具体的な農業振興策を進めてまいりたいと考えております。

次に、商工業と観光の振興については、本市の商業は各地域に点在する小規模な商店と商業施設を中心に展開されていますが、既存商店街においては、郊外型の大型店の進出や

消費者ニーズの多様化、高度化等の中で厳しさを増しています。このため、商業振興の核となる商工会の育成、支援を行いながら、商店個々の経営の安定化、活性化や市民の消費ニーズに即した商品、サービスの充実等を促進していく必要があります。

また、工業の振興は地域全体の活力の向上や雇用の場の確保に直結するものであり、商工会との連携のもと、既存事業所の経営の安定化、活性化を促進していくとともに、新規創業や新産業、新商品の開発等に向けた取り組みを一層積極的に進めていく必要があると考えております。

観光面では、本市の気候や地形、県内有数の農業地帯である中に、誇れる資源として阿波の土柱、金清自然公園、宮川内谷川の周辺並びに吉野川の清流、その中の日本一の中州、善入寺島、柿原堰、それらの魅力を最大限に引き出すため、その周辺整備を継続的に行いました。市内にある4札所のご接待の心を込めて、観光協会と連携しながら、本市らしい魅力を市内外に情報発信の強化を図っていきたいと考えているところでございます。

その他、安全で安心な基盤整備の確立、持続可能な上水道事業の構築・基盤強化、市民目線での計画的な行財政改革の推進、地域福祉の安定したまちづくりや地方創生に伴う総合戦略の実施の、合計9つの基本政策の遂行に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、ただいま議員お尋ねの私の公約である市民と歩む輝くまちづくりなどについて申し上げましたけども、その他諸課題も含めまして、私なりに全力を注いでいきたいと思っております。しかし、さまざまな政策におきまして即効性のある事業ばかりではないので、その点お酌み取りのほどをよろしくお願い申し上げます。今後も議員各位のご理解、ご助言、ご協力を得ながら、本市の現在のみならず、将来を見据えた市政運営のため精進していく所存でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 岩本雅雄君。

○15番（岩本雅雄君） ありがとうございます。

私は先ほど申し上げましたが、市長就任のときに、生まれ育った阿波市民の幸せと市民福祉の向上のためにもう一度恩返しを言われました。この言葉が非常に心に残っております。阿波市発展のため、そしてまた阿波市市民3万8,000人の幸せのために頑張ってください。最近では人口減少問題や空き家対策、それから財政的に大変難しい時代に入っていきます。どうぞ頑張ってくださいと思います。

以上で市長に対する質問は終わります。

次に、副市長の就任についてを質問いたします。

新市長を支え、住みよい阿波市のためにどのように取り組んでいくのか、町田副市長に質問をいたします。

5月19日の阿波市臨時会において阿波市副市長に就任され、まことにおめでとうございます。副市長に就任され、阿波市発展のため、市長の補佐役としてどのように取り組んでいかれるのかをお伺いいたします。

町田副市長の経歴は、職員として在職中、特に15年間の財政担当として、合併後、総務部財政課長、総務部次長、会計管理者、そして企画総務部長を3年間歴任されました。行政機関の一般職のトップに立ち、常に部局連携を指示する立場を担われておられました。その豊富な行政経験の中で培われた求心力のある手腕を遺憾なく発揮していただきたいと思っております。副市長という立場で市長の補佐役として、市政全般にわたり重要施策の推進と実現に向け、どのように取り組んでいかれるのかお聞きいたします。

以上、お願いします。

○議長（江澤信明君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい岩本議員の代表質問の2点目、副市長の就任について、新市長を支え、住みよい阿波市のためにどのように取り組んでいくのかについて答弁させていただきます。

最初に、私は本年の3月31日に阿波市役所を定年退職いたしました。その後、先月の5月19日に、平成29年の第1回阿波市議会臨時会において市議会議員の皆様のご同意を賜り、副市長という要職を拝命いたしました。まことに身に余る光栄でございます。

本日で就任後27日目ということでございます。議員の言われました副市長という役割につきましては、地方自治法の第167条に明記してございますが、議員も言われましたように、あくまで大前提となるのは藤井市長を補佐するということになります。そして次に、市長の命を受けて政策及び企画を掌握し、また執行機関である職員の担当する事務を監督するともされております。

具体的には、藤井市長の先ほど申し上げました公約でございます、市民と歩む輝くまちづくりを全力で推進してまいりたいと考えております。公約の中で市長は9項目の政策を掲げておりますが、先ほど議員も申されましたように、少子化対策、人口減少に係る平成27年10月に策定いたしました阿波市版の総合戦略や阿波市の最上位計画となる第2次

阿波市総合計画も、今年度から平成38年度までとなっております。こういったことと市長の公約というのは非常に整合性がとれており、これを確実に実行していく事業が明記されております。

また、そのほかにもこれから増大する福祉予算や公共施設等のマネジメント、いろんな課題があるようにも考えております。そして、その手法といたしましては、いま一度初心に戻りまして、まちづくりは人づくりであると考えて、特に職員の人材育成に力を入れていきたいと思っております。そして、おこがましい言葉ではございますが、定年退職まで私の座右の銘としておりました言葉がございます。これは、これを着実に実行していくということでございますが、信なくば立たずということで、信用、信頼がなければ事は成せないということでございます。これも孔子の言葉で中国の論語ではございますが、いろんな人から信用、信頼を得なければ事は成功しないということで。では誰に対して信用、信頼を得るのかといいますと、まずは阿波市民の方、そして二元代表制でございますので、議員の皆様からも信用、信頼を得る、そして3つ目に職員間での信頼、信用を得ていく、そうしてスキルアップを図っていくと。その方法といたしましては、職員それぞれがいろんな長所、短所、個性を持っております。そういった中で、どうやったら信を得られるのかということは個々に考えていただきまして、それが阿波市の能力の向上につながっていく、ひいては阿波市民の住民福祉の向上にもつながっていくと考えております。

そして、私の強みといいますと、今議員も申されましたように、行政経験の中で財政というのに長く携わってまいりました。そういった中で、それを十二分に発揮していきたいと思っております。現在の地方自治におきまして、何よりも財政の健全化というのが不可欠でありまして、これを維持していくってことはかなり知恵と工夫が要ると考えております。それに一役を買って、強固な行財政基盤の構築をしながら、市長の補佐役として阿波市をますます輝く町にしていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 岩本雅雄君。

○15番（岩本雅雄君） この質問で最後になりますが、町田副市長に申し上げます。

藤井市長、町田副市長、木具政策監ががっちりと手を組んで協力し合い、また常に部局間の連携を図り、密にいただき、基本政策の遂行に全力で取り組んでいただきたい。阿波市発展のために、また住みよい阿波市をつくるために邁進していただきますようお願いを申し上げ、副市長への質問を終わります。

次に、阿波市の総合戦略について、進捗状況について、今後の見通しについて、また今までの実績及び進捗状況について、今後の事業の進め方について、これは再問でお答えください。このことについて質問をいたします。

阿波市においても、国のまち・ひと・しごと創生法に基づき、平成27年10月に「輝く阿波市に煌めく未来」阿波市総合戦略を策定し、新しい人の流れづくり、地域における仕事づくり、結婚、出産、子育ての希望をかなえる活力ある暮らしやすい地域づくり、この4つの基本目標の達成に向け、平成27年度から平成31年度まで5カ年間に事業の展開をいたしております。藤井新市長も、阿波市版総合戦略策定の際には副市長として中心となってかかわっていたと思います。また、藤井市長の今回の公約においても、地方創生に伴う総合戦略の実施を掲げられております。阿波市版総合戦略を、計画に合わせ事業実施していくことにより、阿波市の強みが市内外に発信されたり、阿波市の活性化につながっていくことになると思います。しかし、その財源が大きな問題になろうかと思えます。

この資料は、総務部でお聞きしたんですが、平成28年度はその財源として地方交付税措置、全国ベースで1兆円、地方創生交付金、全国ベースで1,000億円が国で予算化されました。しかし、私は各地域における地方創生の取り組みを加速するためには、地方一般財源確保が十分でないように考えております。全国で1,700以上ある市町村、行政団体にこれらの予算を案分すると、地方に回ってくる地方一般財源は非常に少ない額になってくるのではないのでしょうか。また、地方交付税においても、地方創生の財源として国が加算していると言いながら、合併算定がえの部分を除いて検証しても、大きな増額がされていないのが現状ではないのでしょうか。そのようにお聞きしております。また、この際交付金においても採択条件がかなり厳しいものだと伺っております。もっと地域に即した安定的で自由度を拡大し、地方負担に対する確実な財源措置が必要かと思われます。また、目標を設定し、毎年さまざまな見直しをすることにより今後の事業効果を上げていくものだと考えております。

阿波市においても、去る5月31日に阿波市まち・ひと・しごと創生本部の有識者会議が開催されたと聞いております。さまざまな業界からの委員で構成されたこの会議において、現在の課題や実績、また進捗状況が報告され、委員一人一人の意見も拝聴したと聞いております。

そこで、本年度阿波市においても総合戦略の3年目に入ります。どのような事業進捗状況であるのか、またこの中で何が順調で何が難しいのかをお聞きいたします。今後の事業

の進め方については、再問でお聞きいたします。お答えください。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい岩本議員の代表質問の3問目、阿波市の総合戦略について1点目、総合戦略の今までの実績及び進捗状況についてお答えをさせていただきたいと思っております。

本市では、平成27年10月に策定いたしました「輝く阿波市に煌めく未来」阿波市総合戦略に基づき、農業、子育て、安心・安全を本市の強みと捉え、農産物のブランド化に向けた取り組みや子育て支援策の充実強化、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震に立ち向かうための地域防災力強化など、ソフト事業を中心とした暮らしやすいまちづくりを展開し、市民の皆様からはずっと住み続けたい、そして市外の方からも阿波市で住んでみたいと感じてもらえる魅力あるまちづくりに取り組んでいるところであります。

昨年度におきましては、国の地方創生加速化交付金を主な財源とした防災、農業、移住関連事業をパッケージ化した2つの事業、事業費にしますと4,651万6,000円を実施するとともに、地方創生関連事業として、阿波市だからこそ住みたいまちづくりにつきましては、ふるさと納税制度の拡充を図り、阿波市の魅力を全国に向け力強く発信した結果、納税件数が平成27年度204件から3,770件と18倍の伸びとなり、全国各地で多くの阿波市ファンの獲得につなげることとなりました。

また、農業を軸とした仕事づくりとしましては、特色あるすぐれた農畜産品や加工品を、新たに3件阿波市の特産品として認証し、頑張る生産者の意欲や活力の向上につなげるとともに、市場での認知拡大や販路促進を支援し、行政と生産者が一体となって農業立市に取り組んでまいりました。

加えて、子育てするなら阿波市の実現に向けましては、昨年8月に病児・病後児保育ルーム「つかきっず」がオープンし、全ての子育て世代が仕事と育児との両立に対する負担感を解消することができるものと考えております。

最後に、安心・安全な誇れるまちづくりとしましては、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震など、大規模自然災害に備え、昨年7月に市職員の消防団員により構成された救助用資機材を運用できる救援機動隊が発足したところであります。また、本年1月には地元の地理や災害形態に精通し、重機の操作資格など特殊な技能を取得している消防団員によるハイパー消防団員制度がスタートしており、阿波市の防災、減災力の大幅な強化に取り組むなど、着実に総合戦略の成果が出ているものと考えております。

このように、進捗状況につきましては、総事業数74事業のうち、平成28年度は55事業を実施し、平成29年度におきましては、ほぼ全ての事業について実施予定となっております。また、地方創生推進交付金を活用した事業では、本年度の目玉事業の一つとして、阿波市特産認証品をより効果的にPRし、販路開拓やブランド化の推進を図ることとしております。

また、病児・病後児保育については、市の東部に2カ所目となる施設を開設する予定になっており、子育て支援のメニューも充実させ、総合戦略の3本柱である農業、子育て、安心・安全を中心に積極的な事業展開を予定しているところであります。

本年3月には、新たな視点と発想のもと、本市のまちづくりを次なるステージへと進めるため、市民と行政がともに手を携え取り組むべき新たな指針として、第2次阿波市総合計画が策定されました。本計画と総合戦略に基づき、合併以来培われた本市の市民力、地域力にさらに磨きをかけ、住む人にも来る人にも安らぎと感動を与えられるまちづくりを進め、誰もが訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを行っていきたくて考えております。そのためにも、これまで以上に議員の皆様や市民の皆様と知恵を絞り、創意工夫を重ねながら市民全員が活躍できる活気のあるまちづくりを目指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 岩本雅雄君。

○15番（岩本雅雄君） 再問で、今後の事業の進め方についてをお聞きしたいんですが、その前に少しだけ。

先ほどの阿波市創生本部有識者会議のことで、少しつけ加えたいと思います。

実は、先日私のところに阿波町の女性の方が参りました。この方は先ほどの有識者会議に参加された方で、阿波町では市民活動などのリーダー的な存在の方です。この人が言われたのは、先日のこの有識者会議の意見、政策の提言、それを全部採択して取り上げ、協議してほしいということでありました。私は、残念ですがちょうどこのとき、この会議には出席できなかったんですが、後日この有識者会議の議事録を見せていただきました。私も、この女性がおっしゃるように全部採択し、協議すべき事柄ばかりだなど、重要なことばかりだなどというような感じがいたしました。特に後藤部長、また担当である野崎次長も、このように思っているのではないのでしょうか。

しかし、先ほど私が申し上げましたように、国の地方創生に対する地方交付税措置の問

題を考えますと、非常に難しい問題があると思います。しかし、さまざまな業界から選出された有識者会議、そこで15名の委員の皆さんが3時間に及んで協議され、出された意見、政策提言、真摯に受けとめなくてはいけないと思っております。

本題に入り、再問いたします。

全国的なこの課題に対し、阿波市総合戦略を今後どのように取り組み、効果を上げようとしているのかお聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい岩本議員の代表質問の再問でございます。今後の事業の進め方についてお答えをさせていただきたいと思っております。

現在事業の実施体制におきましては、多岐にわたる事業の戦略的かつ着実な推進を図るための横割り組織として、地方創生推進プロジェクトチームを立ち上げ事業推進に取り組んでおります。プロジェクトチームは、総合戦略の掲げる基本目標単位に合わせ4つのチームで編成し、各チームリーダーに担当部長などを充てることで事業進捗の責任を明確化し、部局をまたがる事業の連携や調整を行うことで、より効率的、効果的な事業推進を図っております。

また、議員申されたように、先月31日に開催しました阿波市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議でのご意見や議員の皆様からのご意見なども踏まえまして、しっかりとした計画から実施、評価、見直しに至る過程を構築するとともに、現状に即した計画とするため、総合戦略の見直しや改定を毎年度実施することで目標の達成につなげてまいりたいと考えております。

また、議員が申されましたように、創生本部でいただきましたご意見につきましては、それぞれの各チームリーダーが持ち帰りまして、それぞれチームで協議をしていただき、実施に向けての取り組みとさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 岩本雅雄君。

○15番（岩本雅雄君） ありがとうございます。

この事業は大変多岐にわたっております。そして、事業にしても大変多くの事業になります。先ほど部長のほうから、4チームのチームをつくって目標を策定し、目標に向かって頑張りたいとの答弁であります。各チームごと、その年度の目標を定め、目標達成を目

指し頑張っていたきたい、このように思っております。

この項の質問はこれで終わります。

次に、阿波市国民健康保険の広域化による制度の見直しについてを質問いたします。保険税の算定方法、それから今後の予定については、また再問などで詳しく質問させていただきます。

それでは、国民健康保険の質問ですが、1点目に制度の見直しについて、2点目に保険税の算定方法について、3点目に今後の予定について、以上3点について質問いたします。3点目の今後の予定は、また再問で結構です。

初めに、国民保険制度は、昭和36年度に農林水産業や自営業者を中心として創設され、約55年か56年ぐらい地方の市町村で運営されてきました。構成の内訳では、世帯主の職業として、発足当時では農林水産業と自営業者が7割近くでありましたが、平成26年度末には17%まで落ち込み、約52%の減少となっています。減少の要因として、主に年金受給者など無職者、仕事のない人の割合が増加していると。また近年の景気の低迷に伴い、非正規雇用者の割合が増加したことが上げられると思います。

本市の状況につきましては、平成17年、合併時の被保険者数は1万4,273人であり、平成29年度の4月末では9,468人となっています。これは平成20年4月より施行された後期高齢者医療制度の影響もあり、約4,800人減少したと聞いております。こうしたことにより、高齢者の割合が増加しながら、被保険者数の合計は毎年減少傾向にあると思われまます。また、1人当たりの保険給付費は毎年増額しているようですが、総医療費の半数以上が65歳以上の医療費となっておると聞いております。

次に、保険税率について触れておきたいと思ひます。

医療保険の保険税の税率の計算であります。平成28年度医療保険分で、所得割が12.35%、資産割が35%、均等割が2万7,000円、平等割は2万5,900円と、他の市町村と比較しても非常に高い税率となっております。また、課税限度額合計にしても、平成17年度合併当時なんです。61万円だったのが、平成28年度は89万円と28万円も高くなっております。本市は医療水準が高い高齢者や保険税の負担能力の低い低所得者が多く加入している構造的な問題もあると考えております。

また、国民健康保険基金の保有額についてであります。平成22年度末で77万6,000円だったのが、平成28年度末では5億6,050万4,000円となっており、5億5,972万8,000円増加しております。これは、平成22年度から3年間、一

般会計から国保特別会計へ法定外繰入金として毎年1億2,000万円、3年間合計で3億6,000万円の繰り入れをしたためであります。このような現状であります。

今後においては、特定健診、または1日人間ドックなどの方法を一人でも多くの人に受診していただき、疾病の早期発見に努め、医療費の適正化に取り組み、歳出の削減に努力しながら国保の運営の安定化を図っていく必要があると思われま。

こういう状況下、平成27年5月に改正国保関連法案が成立して、平成30年度から徳島県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業確保などの国保運営に中心的な役割を担うとされております。

そこで、質問なんですけど、制度の見直しの内容について、また保険税の算定方法についてお答えください。今後の予定については、再問でお答えください。

○議長（江澤信明君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、阿波みらい岩本議員の代表質問4点目、阿波市国民健康保険についての1項目め、国民健康保険税の広域化による制度の見直しについて及び2項目めの保険税の算定方法について答弁させていただきます。

これまで国民健康保険の責任主体は市町村となっていましたが、平成27年5月27日、改正国保関連法案が成立し、平成30年度から都道府県が責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等国保運営に中心的な役割を担うことになり、保険の給付に必要な費用は都道府県が支払うこととなります。また、保険税の算定・賦課については、都道府県が県内の医療給付費の見込みを立て、それに見合った必要額を算出し、市町村が都道府県に納める額を決めることとなります。市町村は、国保加入者の資格管理、保険給付手続、保険税の決定及び賦課徴収、そして保険事業の各種届け出や申請の受け付け等、地域におけるきめ細かい事務事業をこれまでどおり引き続き行うこととなります。

なお、本市における国保加入者数は、本年4月末日現在で5,534世帯9,468人が加入しており、加入率は人口比で24.5%となっております。

次に、保険税の算定方法について、本県の例でご説明いたします。

まず、県は県内の国保の医療給付費等の見込みを立てて、市町村ごとの納付金の額を決定いたします。その後、標準的な保険税算定方式や市町村規模別の収納率目標等、市町村が保険税率を定める際に参考となる事項についての標準を設定するとともに、市町村ごとの標準保険税率を決定いたします。市町村は、県の示す標準保険税率等を参考に、それぞ

れの算定方法や予定収納率に基づきまして保険税率を定め、国保加入者に賦課し、徴収するとともに、県に納付金として納めるという流れになります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 岩本雅雄君。

○15番（岩本雅雄君） 再問で2点用意しておったんですが、1点目の県と市町村の役割について具体的に説明くださいということなんですが、先ほど部長のほうから説明をいただきました。つけ加えることがあったらつけ加えていただきたいと思います。

もう一点は、市民が一番関心があるのは保険税であると思います。平成17年、阿波市が合併するとき、合併前の阿波町、市場、土成、吉野、4町はばらばらの保険税の算定方法であったと思います。土成などは、資産割合を除き3方式で算出していたように記憶しております。しかし、17年に阿波市が合併して、先ほど申し上げましたように、4方式で一律の保険税率を加算して保険税を計算していくようになりました。

そこで、お聞きしたいんですが、平成30年度より阿波市から徳島県に責任主体が広域化されることにより、県内でこの国保の保険税の水準が統一されるのかどうか、この点についてお聞きいたします。

○議長（江澤信明君） 三浦市民部長。

○市民部長（三浦康雄君） 議長の許可をいただきましたので、岩本議員の再問、今後の予定について答弁させていただきます。

現在厚生労働省におきましては、国保事業費納付金等算定標準システムというのが開発されております。昨年の10月に簡易算定版が県に配布されており、県は市町村からの納付金の算定の基礎となるデータを収集し、それに基づき試算のシミュレーションを行っております。本年6月からは県による連携テストを開始し、10月には市町村にもシステムが導入され、データ移行を行う予定です。

また、平成30年1月には、市町村が県に納める納付金及び標準保険税率が県から提示される予定となっております。現在のところ、本県におきましては調査検討中の段階でございます。保険税の算定方法は決定しておりませんが、県内各市町村や関係部局とも連携を図りながら、円滑な制度移行に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 岩本雅雄君。

○15番（岩本雅雄君） ありがとうございます。

今部長の答弁の中で、まだ県のほうと市のほうと保険税の算定方法が決まっていないという答弁なのですが、今現在は6月です。この法律によりますと、平成30年4月から県が責任主体になるということは決まっております。しかし、保険税の算定方法とか運営方法がまだ具体的に決まっていないようであります。来年度からの施行に間に合うのか心配しております。どうか県と連携強化を図って、広域化に向けて円滑な推進ができますよう、そして一日も早く保険税の算定方法、運営方法などを市民に説明していただくように、そして安定した保険税の納付をしていただけるように努力していただきたいと、このように思います。

以上で質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで阿波みらい岩本雅雄君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会榎原伸君の代表質問を許可いたします。

阿波清風会榎原伸君。

○4番（榎原 伸君） ただいま議長の許可をいただきましたので、4番榎原伸、阿波清風会を代表して質問いたします。

質問に入る前に、本日地元土成町から、サロン活動をされてる皆さんが傍聴に見えておられます。学校給食センターを視察して、この議場へということでもありますけども、いずれにしても、この行政全般に関心の高い皆さんの前で代表質問をできますことを大変うれしく思っております。緊張もありますけども、モチベーションを最高にして質問したいと思います。

阿波市では、この春市長選が行われ、新しい市長が誕生しました。この第2回阿波市定例会は、刷新された議会と思いきや、市長には副市長だった藤井さん、副市長には企画総務部長だった町田さん、そして各部長も次長職で議会に、この議場に出席されていた人ばかりですので、理事者側はほとんどかわりばえをしないといえますか、そういった顔ぶれになっております。しかしながら、この新体制になっての議会ですので、市政のトップであります市長に、清風会を代表して市政運営の意気込みなどお聞きしようと思いましたが

ども、阿波みらい岩本議員の代表質問にもありましたので、2番バッターとしては、このかわりばえしない理事者の中で、新しい顔として、ちょっぴり不安もありますけども、期待のほうが大きい木具政策監に抱負などを聞きたいと思います。

4月1日に就任をされ、早いもので2カ月が過ぎました。前任者からの引き継ぎや関係機関、また関連施設などへの挨拶回りで多忙な日々を送られてきたと思いますが、臨時会、そして戦没者追悼式など公式行事にも出席をして、少しはなれてきたと思います。阿波市の印象、感想、そして政策監として業務にどのように取り組むつもりなのかお聞きしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 木具政策監。

○政策監（木具 恵君） 議長の許可をいただきましたので、樫原伸議員の阿波清風会代表質問の1点目でございます。阿波市の印象と今後の抱負について答弁させていただきます。

まず、最初に感じた阿波市は、阿讃山脈を背に、前面に吉野川を臨む水と緑に恵まれた自然豊かな町であり、この地味肥沃な土壌と温暖な気候を生かし、農産物生産高が18品目にわたり県内第一であること。そして乳用牛、肉用牛、豚の飼養頭数も県内第一を誇っていると、こうしたことは意欲的な農家の皆様の努力のたまものであり、納得のいく結果だと感じているところでございます。さらに、頑張る生産者を応援し、生産者の意欲や生活の向上につなげるため、すぐれた農産品や加工品を阿波の特産品として認証し、市場での認知拡大や販路促進を支援するなど、行政、生産者が一体となって農業立市に力強く取り組んでいると感じ取ったところでございます。また、就任した4月には、町の至るところで見事な桜の花をめでることができ、さらには市民の皆様がオープンガーデンに取り組むなど、花と緑のまちづくりが市民の一体感に一役買っているのではないかと感じたところでございます。

そうした中、私がプライベートで気に入っている一つに、阿波市全体が坂の町であることです。皆様にはぴんときないかもしれませんが、私が生まれ育った那賀川町は、最も高いところといえば那賀川の堤防ぐらいで、趣味のランニングや自転車のトレーニングのためには、一歩外に出れば坂があるといった環境が非常にありがたく、市民の皆様にもぜひ坂を財産として健康づくりを実践していただきたいと感じたところでございます。

このようにおいしい食べ物、住みよい環境、そしてちょっとつらい坂と三拍子そろっている上に、就任式を初めとし、事あるごとにお話しさせていただいている人材が豊富であ

ることが、私の感じる阿波市の特徴、強みであり、私が個人的に引きつけられるところがあります。

折しも、全国的に人口減少、少子・高齢化などさまざまな課題が懸念される中、政策監という職責を非常に重く受けとめているところでございますが、阿波市で公務できることや生活できることを誇りに、これまでの行政経験を最大限生かせるよう積極的に公務に取り組みとともに、これまで経験したことのない分野につきましても、新たな視点で問題を提起し、職員の皆様とも日ごろの会話を通じ意思疎通を図り、そして一丸となって課題解決が図られるよう、藤井市長のもと、取り組んでまいりたいと考えております。市長が掲げる市民と歩む輝くまちづくりの達成に向け、精いっぱい努力する所存でございますので、議員の皆様のご提言やご意見、そしてご指導を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原伸君。

○4番（檜原伸君） ただいま政策監からは、多少お世辞も入っていると思いますが、阿波市のこの自然の豊かさ、また人材の豊富さ、そういったことに触れて、地元のほう的那賀川町の坂の魅力にも触れていただきましたけども、阿波市はすばらしい町だと、そして就任されて2カ月で、この阿波市を観察されたものだと感心しております。

そして、抱負も、これまでの行政経験を生かして積極的に取り組んでいくとの決意をお聞きしました。これまでの政策監、私の知る限り、皆さん阿波市から県のほうへ帰られたら部長になられております。非常に優秀な方ばかりが就任されておりますが、木具政策監にも地方自治の原点を、ここ阿波市で学んでいただいて、これからの活躍に期待をしますけども、そんな政策監に私が望むのは、政策監が持たれてる第三者の目、立場、そういった第三者としての新しい発想であります。合併して12年、平成17年が設立期としましたら、今阿波市は、私なりには安定期に入っていると思います。そんな阿波市を、第三者の目線、立場、そういったところから阿波市の課題をしっかりと検証して、市のさらなる発展に向けた新たな発想を期待をしております。よろしく申し上げます。

それでは、第2点目の教育行政について質問したいと思います。

第1点は、教職員の労働実態についてであります。

先月15日の徳島新聞に、地方自治体職員の残業が増加傾向にあるとの記事が掲載されておりました。どこの自治体も職員削減が進み、業務の多様化とともに職員負担も重くなってきているようで、この実態も気になるところでありますけども、本定例会では、同じ

公務員でも教職員の労働実態についてお聞きします。

文科省が実施した教員の勤務実態調査では、1カ月当たりの残業時間は約42時間だそうです。過労死ラインと呼ばれる80時間には到達していませんけども、特に中学校の先生は部活動に追われ、採点や授業の準備は自宅に持ち帰って夜遅くまでしていると聞いております。さらに、教頭先生は最も多忙な職員ということで敬遠されて、昇任試験を受けない、受ける人がいない。結果、都市部では教頭、また副校長未配置校が出てきているようです。このように、教職員の多忙さのリアルな状況、その実態は把握できてるのかお聞きします。そして、教職員が多忙過ぎてストレスを抱えている、病んでる環境では、子どもにとって不利益をもたらすことにつながりますので、学校には人が必要です。思い切った増員する考えはありませんか、あわせてお聞きします。

2点目が、教育格差の是正についてであります。

教育格差とは、文字どおり生まれ育った環境により受けることができる教育に格差が生まれることとあります。このことは、大きく分けて、ゆとり教育によって少しゆがめられた公立校と、学費は高いですけどもハイレベルな私立校の格差、もう一つは、高いレベルの塾や予備校に通うことができる都会、それとそれができない地方。ただ、この点は今や有名塾や大手予備校も全国展開をされているようですので当てはまらないかもしれませんが、この格差の共通項は、どの親のもとに生まれてきたか、このことによって大きな差が生まれるという点であります。同じようなことが健康格差にも言えるのですが、ここでは学校教育の充実を掲げる阿波市において、その実態、対応についてお聞きします。

3番目に、保育所・幼稚園・小学校の連携についてお聞きします。

幼児期の教育と小学校教育を円滑に結ぶために、保育所、幼稚園、小学校連携の重要性が取り沙汰されています。私は、外国語が小学校の5年生、6年生の教科に必須になるという前の定例会で、中学校に進学していきなり英語授業が開始されると生徒が戸惑うのではないかと、そういった心配から、小学校、中学校の連携を図ってはどうかというような質問をしました。さすがに英語教育に関してはトップクラスの阿波市で、出前授業などそういった実例を挙げて小・中学校の連携は図れているとの答弁をお聞きして、そのときの私の心配は消えました。ただ、今回は子育てするなら阿波市を提唱して、他市に引けをとらない、むしろ他市がお手本としたい支援を行っている阿波市ですが、そうした子育て支援によって得た保育や教育の成果を、次の学年、校種につなげる学校教育の充実に関しては、内容やその中身がよくわかりません。連携といえば、私の知る限り運動会での交流く

らいしか思い浮かびません。この幼児期の教育の成果を土台として小学校教育がスタートすることは、義務教育の質の向上にもつながると思いますので、日程調整などの難しさはあると思いますが、給食を初め、このさまざまなイベントでの交流、授業参観への参加など、そういった連携活動の取り組みについてお聞きします。

○議長（江澤信明君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会樫原伸議員の代表質問2項目め、教育行政について3点質問いただいておりますが、私からは1点目の教職員の労働実態についてと、2点目の教育格差是正について答弁をさせていただきます。

まず、1点目の教職員の労働実態でございますが、議員おっしゃいましたように、文科省が平成29年4月に公表いたしました平成28年度教員勤務実態調査の集計によりますと、週60時間以上勤務している教員は、小学校で33.5%、中学校では57.7%となっております。週40時間までとする労働基準法に基づきますと、これらの教員は週20時間以上の時間外労働をしているということになります。この原因は、学習指導要領の改訂による授業時間の増加への対応や部活動などにかかる時間がふえたこと、学力向上のための取り組みやきめ細かい保護者対応が求められていることなどが考えられます。教員は、学校行事や夏休みなどで勤務時間が一定にならないため、あらかじめ本給の4%が教職調整額として上乘せされ、残業代は支給されないという特殊な給与制度が適用されていることから、長時間労働を助長しているという批判もありますけれども、いずれにしても教員の役割は肥大化、複雑化しております。

文部科学省は、財政的な制約から教員の大幅な増員が難しく、外部人材を活用したチーム学校で難局を乗り切ろうとしております。また、県教育委員会は、多忙化解消検討委員会を組織し、県教育委員会各課と教職員組合や小学校、中学校教育研究会などの各団体との意見交換会での意見や国の動向を踏まえながら、多忙化解消の取り組みを進めております。

阿波市の教職員の労働実態につきましては、特に調査は実施しておりませんが、校長会での聞き取りによりますと、小学校、中学校とも1日10時間前後の勤務であり、また中学の部活動担当者は土日の指導もありまして、全国並みの勤務時間であろうと思われま。部活動担当者は、代休も十分とれていないのが現状でございます。長時間労働により教職員の健康が損なわれるということになれば、教育の質の向上は望めません。各学校の管理職には、教職員の勤務時間管理も求められております。

市教育委員会といたしましては、各学校において教職員の勤務の平準化への取り組みや学校行事の見直しなどの業務改善を進めることや、中学においてノ一部活デーを設定するなど、教職員の勤務負担軽減が進められるよう校長会等で依頼をしております。多忙化している学校にはマンパワーが必要です。小・中学校の教職員定数は学級数によって定められておりますが、それぞれの学校の抱える課題に対応するためには、標準的な定数だけでは対応し切れない状況がございます。

そこで、市教育委員会といたしましては、県教育委員会に対して教職員の加配を要望しており、本年度も各学校の課題解決のため加配教員の配置をしていただき、有効に活用しております。今後とも各学校の課題に対応するための必要な加配教員が確保できるよう、県教育委員会に対して要望を続けてまいりたいと考えております。

また、阿波市独自の取り組みといたしましては、学力向上推進講師派遣事業により、2校に1人の割合で計7名の学力向上推進講師を配置し、少人数指導や放課後学習を行っております。さらに学力向上推進コーディネーターを1名配置し、その活動の統括をしております。そのほか、授業以外で教職員を支えることや特別な支援の必要な児童の対応のために、市単独として助教員を小学校に6名配置し、支援体制の充実に努めるとともに、ICT機器を整備することで業務の効率化を図り、教職員の勤務負担軽減に取り組んでいるところでございます。

次に、2点目の教育格差是正についてお答えをいたします。

教育基本法第4条第3項では、「国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。」とあり、また学校教育法第19条においても、「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とうたわれております。

阿波市教育委員会では、義務教育を受けるに当たり、経済的な理由によって教育を受ける格差があってはならないと認識をしております。そうした観点からの支援策といたしまして、就学援助制度がございます。この制度は、義務教育の円滑な実施のため、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品、通学用品、修学旅行費などの費用の一部や給食費を援助しております。また、勉学の意欲を有しながら修学が困難な学生に対して、修学の機会を確保することを目的に、阿波市が定める資格要件を満たした方を対象として奨学金貸与事業も行っております。平成28年度の貸与者は、新規者8名、

継続者18名の合計26名で、貸与総額は558万円でございます。

次に、個に応じた学習支援の必要性についてであります。

阿波市教育委員会では、第1次教育振興計画後期計画の教育目標の一つに、食育を基盤とした知・徳・体の調和のとれた生き抜く力の育成を掲げております。変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、一人一人に生きる力を確実に身につけることを求めたものでございます。各学校におきましては、学力向上実行プランを作成し、児童・生徒の学習、生活状況を踏まえた、わかる授業の実践を組織的に進めております。また、先ほど述べましたが、市単独として、個別に支援が必要な子どもたちへの支援やTT指導、放課後学習を行う学力向上推進講師、助教員、英語講師を配置し、個に応じたきめ細かな指導を行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、所得格差にかかわらず、一人一人の子どもたちが確かな学力を身につけることができる教育行政施策を推進しているところでございます。子どもたちの変化を見逃さず、さらにはその背景にある問題を理解し、保護者と連携しながら、一人一人調和のとれた成長ができるよう、そういった教育や支援に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 妹尾教育次長。

○教育次長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会榎原伸議員の代表質問2項目め、教育行政についての3点目、保育所・幼稚園・小学校連携についての答弁をさせていただきます。

平成27年度から運用が開始された子ども・子育て支援新制度は、幼児期の質の高い教育・保育の提供、地域の子ども・子育て支援の充実を図ることを目的としており、本市においても、子ども・子育て支援事業計画に基づき、切れ目のない子育て支援の取り組みを進めております。こうしたことから、保育所、幼稚園、認定こども園と小学校との連携や幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることができ、保育と教育の質の向上のために効果的であると考えております。就学前の教育や保育の成果をしっかりと小学校につなげられるよう、地域の宝である子どもたちを中心に据えた教育活動を展開し、子どもたちの育ちを指導、支援しております。

保育所と幼稚園との交流として、一緒に楽しく遊ぶ交流会の実施、田植えや七夕行事、徒歩遠足などを共同で行っております。幼稚園、認定こども園と小学校との交流では、合

同運動会の実施や園児たちが1年生の授業参観、小学生との交流会、小学校への体験入学、交通安全教室や避難訓練などに参加し、小学生と交流を図っております。

このように、各保育所、各園、各小学校で、数多くの行事を通じた連携が進められております。また、幼児期からの英語に対する興味と意欲の向上を図り、小学校での英語活動につなげていくため、今年度から幼稚園、認定こども園で、英語講師やALTによる英語活動も行います。子どもたちの発達や学びを円滑につなぐため、今後においても体系的な取り組みを図っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原伸君。

○4番（檜原伸君） 教職員の労働実態については、教育委員会もしっかりと把握しているようです。そしてまた、勤務負担軽減に向けて、加配教員の確保の要望も続けられているようです。教師、先生は、いまだ聖職という見方が強くて、犠牲的な部分って余り問題視されてこなかったような、そんな気がします。次期学習指導要領の改訂などで、教員の多忙さ、これには拍車がかかっているようです。教壇に立つ先生が疲れていたりストレスをためていたりしては、その影響を受けるのは児童・生徒ですので、阿波市、自治体も部活動の指導や給食費の徴収、事務処理、そういった部分の負担軽減策を講じて、ぜひ多忙解消に全力で取り組んでいただきたいと思います。

そして、3番目に質問させていただきました保、幼、小、この連携については、積極的に取り組んでいる自治体、これが全体のまだ50%にとどまるという現状から質問をいたしました。

答弁では、保育所と幼稚園では、田植えなり遠足や七夕祭りを一緒に行っていると、そして幼稚園、認定こども園と小学校では、私言いました運動会を初め、授業参観、体験入学、そして避難訓練への参加などで交流を図っているようです。合同運動会しか浮かばなかったこと、これは議員として深く反省をしております。

そして、今ご答弁のありました、阿波市では未来を担う子どもの人材育成の中で幼稚園英語活動事業を実施するとあり、今年度から幼稚園、認定こども園で、ALTや英語講師が英語を教えるようです。これは、たしか27年の秋に総合戦略の説明を受けたときに、100近い事業計画の中で、英語活動を幼稚園まで前進化する、そういった阿波市に驚いたことを今思い出しました。まだ認知は始まってないと思うんですけども、今思い出したようで、これもまた反省しております。

答弁を聞いて、このように連携を密にしているんですから、カリキュラムを本格的に編成して、市民にもわかりやすい、そして実り多い連携活動に発展させてはどうでしょうか、要望しておきます。

最後に、農業の課題について質問いたします。

1点目、事前通告では、市長から見た阿波市農業とはでしたけども、臨時会での所信表明で農業振興については聞かせていただいております。ここでは、藤井市長に阿波市の農業振興は行政全般から見てどのくらいの位置づけなのかお聞きしたいと思います。

市長は、事務所開きの日、また出陣式の日、大勢の支持者を前にしてこう言われました。阿波市の財政状況は、普通交付税の特例期間が終了して、財政支援措置が段階的に削減されていることから非常に厳しいものがある。これからの行政運営は、集中と選択が大事であると、その思いをもってマニフェストや第2次総合計画をしっかりと実行していきたい。地方自治体といいますか、この阿波市の行財政の実態を一番理解している市長らしい挨拶だなと感心をしました。普通市長選に立候補する人が、財政厳しいので、市民サービスに集中と選択が必要であるなどとは余り言わないと思います。それは、捉え方によると、市民サービス全ての提供は難しい、だからサービスによっては切り捨てるものがあるかもしれないと捉えられるかもしれないからです。でも、はっきりと課題を訴えるあたり、うそがつけない誠実な人柄が出ていたように思いました。そんな真摯な市長にお聞きします。

恐らく市長が副市長のときに心血を注いで作成した阿波市第2次総合計画を基本に、何度もおっしゃってます、「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」を、この実現を図るのは大いに結構ですけども、市民から見た政策の重要度は、医療体制であったり子育て体制、防災体制などが上位を占めております。そうした中、産業分野、とりわけ基幹産業である農業、その農業振興を市長が唱える集中と選択の手法でどのように図っていくのか、そして、ずばりとはお答えしにくいと思いますけども、私は農業振興がライフワークですので、市長に農業振興を、重要度のランクではどのくらいの位置なのかお聞きしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 檜原議員の質問に答弁させていただきます。

確かに、私は選挙戦に入るときに、出陣式等々では事務事業の集中と選択について話をさせていただきました。これは、物事を実施するにはP D C Aサイクルというのがあります。

まして、まず計画を立てて、そして行動、そしてチェックをして、最終的には改善をするというPDC Aサイクルが全ての事業に用いられる、このように考えているところでございます。そういった意味で、現在行っている事務事業の中で、そういうことを事業評価をしながら、先ほど申しましたように、厳しい財政運営が予想される中で、市民の皆様には正々堂々とこの場で、これは将来的には、この事業については縮小化していくとかやめていくとか、この事業については将来の阿波市を見据える事業なので資金を投入するということは、はっきり言ったほうがいいんじゃないかという観点で説明をしたところでございます。

先ほど申しましたように、最近の議論を見ておきますと、合併特例期間が、交付税の合併算定がえも終わりました3年目を迎えております。今後、平成27年度と平成32年と比較しますと、10億円から13億円の地方交付税が削減されるというような試算もできておりますし、最近の財政諮問会議の民間委員の中からは、地方は私たちが一生懸命議員の削減もしたり職員の削減もしたり、いろいろな事務事業を選択と集中をした中で、最少の経費で最大の効果を上げながら積み立てた基金を、埋蔵金のようなことを言う民間の委員もおられます。そういうことを考えてみますと、私たちの財政運営というものは、今後かなり厳しさが増してまいると思います。そういった意味で集中と選択をと言った意味でございます。

それから、農業施策は阿波市の市政運営の中でどういうふうな順位に位置づけてるかということについては、農業振興、それから子育て支援、安全・安心な生活基盤の充実、道路整備、学校教育の充実、水道施設の基盤強化等々、これらは直接住民生活に直結するものでございまして、我々の基礎自治体が行う段階において順位をつけるということは不可能でございます。しかしながら、再三申し上げましたとおり、阿波市は農業立市でございますので、農業振興については阿波市の重要課題であることは間違いもございませんので、そのあたりでご理解をお願いしたいと思います。全ての事業について順位をつけることはできません。全ての事業について、市民にとっては必要であると、全ての事業について大事な部分でございまして、そこいらあたりでご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（江澤信明君） 檜原伸君。

○4番（檜原伸君） 市長からは、どの事業も重要であると、それである程度想定はしておりましたので、驚きはないんですけども、私としては農業振興というものを最上位で

取り組むというような答弁を聞いたかったですから、残念ですけども気を取り直して、次の阿波市農業振興の各論について質問したいと思います。

1点目に、農業生産基盤の整備は急務と思うが、促進に取り組んでいるかということです。

農業生産基盤の基本、これは水、土地であります。水がなければ食物は育ちませんし、栽培もできません。こと水に関しては、徳島県の中央部を流れる吉野川と阿讃山脈との間に形成された阿波市、「月夜にひばりが足を焼く」ということわざがあるくらい干ばつの地帯でありましたが、この水問題解消に向けて、平成元年に国営総合かんがい排水事業が竣工され、別名北岸用水が6,860ヘクタールの台地を潤して、地域農業の発展を支えています。今も吉野川北岸土地改良区が支線整備など運営管理に努力してくれておりますので、水の次に、水同様大事な農地についてお聞きしたいと思います。

この4年間で農地転用が1.5倍に増加しているようです。これは、自然エネルギーをふやしたい国の思惑と新たな収入をふやしたい土地所有者の思いが合致したもので、阿波市では2012年、81件から146件、そして耕作放棄地は2012年の100ヘクタールから81ヘクタールに減少しているようです。これは、耕作放棄地に次々と太陽光パネルが設置されている状況が想像されます。その耕作放棄地解消、農家の規模拡大を支援しようと、26年、農地集積バンクが新設をされましたけども、その実績、成果は上がっているのかお聞きします。

そして2点目、多様な担い手の育成がさらに急務と思うが、育成、確保は図られているかという点であります。

基幹産業が農業の阿波市、その実態はといいますと、農業従事者の平均年齢は、27年度67歳であります。そして、20代の従事者数は73人と非常に厳しいものがあります。そうした中で、阿波市ではいち早く青年農業就業者事業に取り組み、かなり人数もふえてきているようです。また、今年度から、農業を目指す人に研修期間中、給料が出ると言い方は間違ってるかもしれませんが、生活支援が受けられる阿波市就農スタート研修事業なるものが、文字どおりスタートするようです。阿波市も、ようやくここに来て担い手の確保、育成が最重要と認識しているようです。

そこで、お聞きしたいと思います。

総合戦略の中では、5年で45人、そういった制度のコーディネートの対象者を31年までに15人、このKPI、目標数値が示されております。この対策で本当に確保できる

のかお聞きします。

3点目ですけども、農畜産物の販売価格促進は図られているか。

この3点目なんですけども、農水省が発表した徳島県の2015年、昨年農業産出額が、何と3年ぶりに1,000億円の大台に乗りました。米、野菜など、耕種が737億円で、前年から52億円の増加、畜産も32億円ふえて300億円だそうです。これ、明るい話題ですけども、農家の方は額面どおり受け取っているでしょうか。畜産農家、特に肥育農家にお聞きしますと、素牛の価格も急騰して、これではとても採算がとれない、お米中心のお米農家も、上がりましたが、今の価格ならお米だけでは生活はできない。ブランドでありますブロッコリーやレタスの栽培農家も、確かに販売高は上がってはおりますけども、同様に肥料や原材料の高騰によってもうかつてはいない、そういった愚痴やぼやきを耳にします。市長公約の農業立市の推進の中で、市内農畜産物の知名度アップ、販売促進を図ると強調されていますので、この具体的な取り組みを聞かせてもらいたかったんですけども、大先輩の、今日は来られてませんが、稲岡議員からも同様の質問が出されておりますので、ここはベテラン議員の質疑応答を勉強させてもらうということで、ここでは答弁は結構でございます。

4番目なんですけども、阿波市農業の交流と連携であります。

農業というのは、食料供給というのが役割だけでなく、国土の保全など多面的な機能も有しており、阿波市は、何度も申し上げますけども、農業が基幹産業でありますので、農商工、学校や福祉施設などと連携し、それぞれの活動強化を図って、豊かで活力あるまちづくりを目指してほしいと思います。

そこで、今回私は教育と農業、健康と農業、観光と農業、障害者支援と農業、この4つの分野での連携がどのように図られているかお聞きします。そして、ご答弁は所管ごとになろうかと思っておりますので、できるだけ簡潔にお願いします。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会樫原伸議員の代表質問の3問目の阿波市農業振興について、3点のご質問をいただきました。順次ご答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、1点目の農業の生産基盤整備は急務と思うが、促進に取り組んでいるのかというご質問でございますが、国におきましては、全国的に農業従事者の高齢化や担い手不足に伴い、農地の耕作放棄地の拡大が懸念されていることから、先ほど議員が申されたよう

に、農地バンク、すなわち農地中間管理機構を平成26年度に設立しまして、担い手への農地の集積、集約化を現在進めているところでございます。本市におきましても、この農地中間管理機構と連携を行いまして、市職員のほかに臨時職員1名、地元の事情に精通した農地中間管理機構から派遣されております推進員を配置しまして、集積、集約化を推進しているところでございます。現在までに約22ヘクタールの農地が担い手に集積されたということでございます。

また、昨年度までは、農地の集積、集約化を農業委員会と連携を図りながら推進してまいりましたが、本年10月より、現行の農業委員に加えまして、新たに農地利用最適化推進委員が設置されることに伴いまして、一層の連携強化と情報の共有により、集積、集約化のさらなる推進を図りたいと考えております。まだまだこの農地中間管理機構という事業については知名度が低いところでございますが、今後とも市広報紙、また市のホームページ等で広報しながら、継続して制度の周知を行い、集積、集約化を図り、生産基盤整備の推進に努めてまいります。

次に、2点目の多様な担い手対策はさらに急務と思うが、育成・確保が図られているかというご質問でございますが、本市の販売農家数は、農林業センサスによりますと、平成17年には3,000戸を超えておりましたが、平成27年には2,400戸と減少しております。うち、後継者がいる農家につきましては48%となっております。また、農業従事者の平均年齢も4歳上昇し、67歳と高齢化が進んでいる状態でございます。このことから、担い手の育成が急がれると考えております。

そこで、担い手の育成や確保の対策でございますが、去る5月19日に開催されました阿波市議会臨時会におきましてご承認いただきました阿波市就農スタート研修事業を、現在展開しております。この事業について、少しご説明をさせていただきます。

現在県内での新規就農を目指す方を受け入れ、農家が雇用し、作物栽培等の実践的研修を行うとくしま就農スタート研修事業を徳島県農業会議が実施しております。本市が行う阿波市就農スタート研修事業は、この徳島県農業会議が行う就農スタート研修で実践的研修を受け、研修終了後、本市で就農される45歳未満の方に対しまして、研修期間中の生活を安定させ、安心して取り組んでいただけるよう生活支援を行うものであります。

さらに、今議会にも担い手の育成、確保対策としまして、新規就農経営安定支援事業の予算を計上させていただいております。この事業は、新規就農者の農業用施設等を整備する場合や農地の借地に要する費用を支援し、新規就農者の所得向上や経営の安定化を図り

ます。

以上、申しあげました2つの事業につきましては、阿波市総合戦略に盛り込まれた事業でもあり、今年度から展開し、本市の農産物の魅力を発信できる人材の育成、並びに農村を担う就農者を一人でも多く確保し、阿波市農業の振興を図っていきたいと考えております。

一方、国の施策であります青年就農給付金事業ではありますが、こちらは一定の効果を上げており、平成28年度時点で42名の新規就農者の実績があります。今年度より農業次世代人材投資事業として事業名を変更し、新規就農者が抱える経営、栽培技術、営農資金の確保、農地の確保といった各課題に対応できるよう専属の担当者を決め、交付期間中に経営を確立できるように指導、相談できるサポート体制を実施することになりました。このことにより、新規就農者の農業経営が早期に確立でき、地域の中心的経営体になることを期待しております。

そして3点目として、阿波市農業の交流と連携についてであります。産業経済部からは、農業の観光に係る分につきましてご答弁させていただきます。

本市は、豊かな自然と、そして温暖な気候にも恵まれた環境を生かし、レタスやナスを初め、高品質な農産物が生産される県下有数の農業地域となっています。そこで、本市の農業、観光振興を進めていく上で、これら品質の高い農産物をより有効な観光資源として利用する工夫を行うなど、農業と観光に着目した魅力ある観光づくりが重要であり、近年では着地型観光としての期待が高まっております。また、農業と観光の連携といえば、観光農園、市民農園、農家民宿、農家レストラン、さらには農産物直売所など、さまざまな観光資源があります。市外からの観光客の誘致には、有効な魅力を備えております。

このような状況の中、本市においては農業と観光が連携をした取り組みといたしまして、土成町には古くから御所のブドウ狩り、あるいはイチゴ狩りなどが、その代表的なものとして上げられます。また、農産物を観光資源として地域の活性化に取り組んでいる若手生産者グループの取り組みや、観光協会が中心となって小麦の生産の農業とたらいうどんの観光とを結びつけた小麦プロジェクト、さらには見て、とって、食べてという花見めぐりツアーなど活発な事業が展開され、農業と観光の交流・連携が図られていると思います。本市としましては、今後においても農業と観光の交流と連携を視野に入れ、農業と観光の振興に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会樫原伸議員の代表質問、阿波市農業と交流・連携は図られているのかのうち、健康と農業、障害者の方の支援農業の2点につきまして、健康福祉部よりお答えを申し上げます。

議員ご質問の健康と農業についてでありますけれども、農林水産省のホームページには、農林水産政策研究所食料・環境領域主任研究官が、農家は長寿かとして、農業と疾病、健康との関係に関する統計分析と題した研究成果が発表されております。この研究結果によりますと、60歳以上に限れば、農業者の人口割合が高まるほど地域の死亡率が下がることがわかり、結果的に農業者の方が非農業者の方より長寿であることが示されております。あわせて、今後の研究におきましては、一体なぜ農業者の方が長寿なのか、すなわち要因が運動習慣にあるのか、食生活にあるのか、それとも心理的なストレスなのかといった問題を解明していくことが有益であると、このように示されております。

このように、農業と健康の因果関係はまだはっきりとわかっておりませんが、健康で長生きすること、すなわち健康寿命の延伸は誰もが望んでやまないことであります。健康寿命を延ばすためには、バランスのとれた食事、適度な運動、ストレスの解消など、ほかにもさまざまな要因があると考えられておりますが、その方ご自身に合った健康法を選択され、健康寿命の延伸につなげていただきたいと考えております。

次に、障害者の方の支援農業についてお答えを申し上げます。

障害者総合支援法に基づきました障害者の方への就労支援として、就労継続支援A型並びにB型の支援を行っております。就労継続支援は、一般企業等で就労が困難な方に就労や生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っており、A型は65歳未満で雇用計画に基づく就労が可能な障害者の方、B型は雇用につかいない方や一定年齢に達している障害者の方を対象に支援をさせていただいております。

現在市内におきましては、就労継続支援A型の施設が2カ所、B型の施設が4カ所ございますが、そのうち農業関係の支援を行っておりますのが、A型では2カ所、B型におきましても2カ所となっております。また、障害者の方への支援体制を図るため、関係行政機関、施設関係者、障害者の方の教育や雇用の関係者で情報共有し、協議検討を行う障害者自立支援協議会を吉野川市と共同で月1回開催し、農業関係だけではなく、一般企業への障害者雇用がつながるよう連携を図っているところでございます。

一方、障害者就労施設で就労する障害者の方や在宅で就業する障害者の方の経済面の自立を進めるため、公的機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的、積極的に購入することを推進するための法律、障害者優先調達推進法を受け、本市におきましても、施設清掃や幼稚園の長期休養日のお弁当などの委託をさせていただいてるところでございます。また、学校給食センターでは、平成26年度より給食食材納入に関し、阿波市学校給食用物資の納入に関する要綱を制定し、市内の障害者就労支援施設より登録申請書の提出がありましたので、納入業者として登録をさせていただいてるところでございます。現在は、就労支援施設より栽培、収穫されましたカボチャ、キャベツ、あとキュウリなどを、地産地消品推進とあわせて積極的に使用をさせていただいております。今後とも障害者の方が自立した生活を送れるよう、障害者施設などの関係機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（江澤信明君） 妹尾教育次長。

○教育次長（妹尾 明君） 議長の許可をいただきましたので、続きまして阿波市農業と交流・連携は図られているかについて、教育委員会から答弁させていただきます。

子どもたちがみずから学び、みずから考える力などの生きる力を確実に身につけるためには、生きる力の基盤であり、子どもの成長の糧としての役割が期待されている体験学習が重要視されており、学校、家庭、地域が連携することで、より効果のある学習が期待されております。

農業と教育の交流・連携でございますが、幼稚園や小学校では、農業後継者クラブや環境保全隊の皆さん、PTAの協力のもと、もみまきから田植え、稲刈り、餅つきなどを体験し、勤労の大切さと収穫の楽しさ、食することの感謝の気持ちなどを学んでおります。また、人権擁護委員や地域の方とともにビーナスなどの野菜を植えたりジャガイモを収穫したり、また季節ごとの野菜を育てる活動を通じた交流を図ることで、さまざまな農業体験学習を実施しています。種から栽培することで命の大切さも学んでおります。子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、家庭や地域と連携し、さらに郷土の食文化についての学習や農業体験などの体験学習を推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 樫原伸君。

○4番（檜原 伸君） 各論に4つも出したもんですから答弁も長くなって、今傍聴の方も大変お疲れと思います。

今の答弁の中で、最初に農地集積、これを質問するに当たっては、相続する際に名義変更が行われずに、権利関係が不明確になったままの相続未登記農地の実在がわかりました。農水省が初めてその実態調査を行ってつかんだ農地面積は、何と93万4,348ヘクタール、これは全農地の約2割だそうです。こうした名義が不明確だと、売買や賃借、利用権の設定ができずに担い手への集積を阻むだけに、対策は急務だと思います。この阿波市においては、相続未登記農地はあるのでしょうか。そして、その対策についても再問させていただきます。

それからもう一点は、担い手対策にも数値目標を掲げて、答弁で一人でも多く確保をして阿波市の農業の強化を図りたい、そういう答弁をいただきましたけども、それはそれで大いに結構ですけども、多様なという表現を使っているのですから、もっとアンテナを広げて、いろいろな対策に取り組んでもらいたいと思います。例えば、国が地方活性化に向けて、農村だけでなく農山漁村に若者や学生の力をとということで、チャレンジ・ふるさとワークという授業をスタートさせます。この将来的な地方移住の掘り起こしに結びつけられるという期待から、こうした事業への取り組みも対象とされているのかお聞きしたい。

それともう一つは、地域の農家が共同で農作業や農業経営に当たる集落営農組織の結成、この集落営農組織は担い手の育成とは呼ばないかもしれませんが、そうした取り組みについてもお聞きしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 阿部農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（阿部 守君） 議長の許可をいただきましたので、阿波清風会檜原伸議員の代表質問の相続未登記農地の今後の対応について、農業委員会からお答えさせていただきます。

近年、農地についての相続が発生しましても、登記名義人が変更されず権利関係が不明確となるケースが多くなっております。特に相続未登記のまま複数の相続を経たり、権利者が転居したりすることにより権利者の把握が困難となっている事例が報告されており、昨年農林水産省が行った実態調査では、権利関係が不明確な農地は全国の農地の約2割、約93万ヘクタールに上っております。本市におきましても、昨年の実態調査では、約4,000ヘクタールの農地のうち相続未登記の農地面積は約140ヘクタール、約3.5%あり、そのうち遊休農地は4.2ヘクタールとなっております。

このような中、農業委員会では遊休農地の所有者に対しまして、農地法第30条の規定により、毎年1回農地の利用状況調査を実施しており、遊休農地と判定された農地の所有者などに利用意向調査表を送付し、対象農地を今後みずから耕作するか、農地中間管理事業を利用するか、または誰かに貸し付けるかなどの利用意向を調査し、その調査結果に基づきまして、農地中間管理機構への通知、あっせんなど利用関係の調査を行っております。

相続未登記の農地につきましては、相続権のある人の共有状態となっておりまして、利用権設定で活用例の多い5年以内の賃貸でも、現在は同意した相続分の持ち分が過半以上になることが必要となっております。農林水産省は、これを見直し、適切な管理者がいる場合は同意者数の条件を下げることを検討しており、所有者の死亡後に相続登記が行われず、持ち主がはっきりしない農地を意欲ある農家に貸し出しやすくする方策を検討し、必要な相続人の同意数を減らすといった条件緩和を進めているところであります。今後におきましては、国や県の動向を踏まえるとともに、担い手への農地の利用集積を促進し、所有者不明の場合に多い遊休農地の再生につなげるよう関係部局との連携を密にし、国、県、他の自治体とともに十分連携を図りながら進めていく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長に許可をいただきましたので、樫原伸議員のご質問にご答弁させていただきます。

そのほかに多様な担い手の育成についてどのような施策をしているのか、特に集落営農はどうかというご質問だったと思うんですが、担い手不足による労働力の確保、そして地域の農業振興、活性化のためには、議員ご指摘のとおり集落営農推進というのは有効な手だてと考えております。また、それ以外にも民間企業の農業参入についても地域の農業振興の活性化には有効な手段というふうに考えております。

集落営農の推進につきましては、平成23年度から集落営農組織の設立を推進し、積極的に取り組んでいただける集落に対しまして、会議費、研修費等の支援を行っているところであります。民間企業の参入につきましては、昨年度、イオンアグリ創造株式会社が本市で農場を開設したところであります。今後も農業、農村の維持発展に向けて、集落営農の推進や民間企業の農業参入を図ってまいります。

もう一つ、それと議員ご提案のチャレンジ・ふるさとワークでございますが、地域経済の好循環の拡大に向け、地域への人、情報の流れを創出する事業でございます。この事業は、地域で一定期間働きながら、田舎暮らしを学ぶことを支援するふるさとワーキングホリデーと、地域の若者のアイデアによる創業を支援する次世代コラボ創業支援などであり、今後事業内容等をよく研究し、担い手の確保や育成対策に活用できるかどうか検討をさせていただきたく思いますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 檜原伸君。

○4番（檜原 伸君） ありがとうございます。

ただいまのご答弁で、阿波市でも未登記農地約140ヘクタール、これは今後農地集積を促進するに当たって支障になることは間違いありません。農水省も相続人の同意者数を減らすなど、こういった条件緩和を進めてるようですので、農業委員会としても、場合によっては行政書士などとも連携を図って、職員一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

そして、多様な担い手の育成・確保、多様な、これは何度も申し上げますけども、阿波市の総合計画の中で使っている表現ですから、私が今回再質問しました営農集落組織の結成、これはもう言うはやすし行いはがたしだと思います。私の知ってる限り、いまだに隣の農家の方がコンバインを買いかえたら、ほなうちもと、それとか人の機械は嫌、使いたくない、そういった自己顕示欲、またプライド意識がある限りは難しいと思いますけども、阿波市は中山間地を抱えておりますので、この中山間地を抱える阿波市が農業の維持発展を目指すには、集落営農が究極だと思っております。ぜひ、ここは公的立場の阿波市が説明責任を果たして、私はもう、できれば4町が合併しております。旧町ごとにモデル地区を誕生させてもらいたいと思います。

今回この定例会で、私は農業振興に重点を置いて質問をいたしました。私なりに阿波市農業にかける熱い思いがあるからであります。ここ10年で農業構造は大きく変わりました。経営体、労働力、農地集積など、国の強い農業を目指すという号令のもとで、大規模化や効率化に手厚い支援をして、結果、農業で勝ち組、負け組をつくってしまいました。これは阿波市でも同様に、規模拡大、効率化への支援が傾斜配分されていたように思います。仕方ないかもしれませんが、大切なものを失いつつあるのではないのでしょうか。

高齢化と、今回質問いたしました担い手、その不足はこの農村の風景を変えつつありま

す。農業を続けることや集落が持つ機能を維持できなくなりつつあります。地方消滅という言葉もささやかれておりますが、一方では、農村には本当の豊かさ、幸福を感じることができる力があります。手間暇かけた手づくりの暮らし、我が家はまだ井戸があって、夏には自然の冷蔵庫としておりますけども、そして冬にはどの農家の軒先にも柿がつるされていて、それが干し柿となっておやつになる、そういった手づくりの暮らし、そして地域の人々の助け合い、地域内の自給。それと、私が最も強調したいのは、高齢者や障害者が輝ける、その方の能力を発揮できる場所があるということ、全てが東京に向かっていった時代から、逆の流れが生まれつつあります。地方の豊かさ、風土、文化の多様性、そういったものに関心が高まり、若い世代中心に地方に向かっております。こうした田園回帰の現象、このことに地方自治体の対応が問われております。何もしない自治体と、これをチャンスとして捉え、そうした若者を迎え入れる施策に取り組む自治体とでは、大きな差が出るのではないのでしょうか。これまで非経済と言われてきた環境や文化や助け合い、コミュニケーション、冒頭で木具政策監もおっしゃってくれましたけども、そういったものが阿波市にはあふれているわけですから、ぜひ農村力を高めて、こうした田園回帰の受け皿づくりに全市を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

何度も申し上げます。阿波市は肥沃な台地や温暖な気候、そして先人の知恵と努力によって、農業が基幹産業として成り立っております。その農業立市をどのように発展させるのか、新市長の手腕が問われると徳島新聞の社説でも論評されておりました。この論評に応えるためにも、阿波市の農業を阿波市らしく発展させること、そして農村力を高めることを強く要望して、全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで阿波清風会樫原伸君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時24分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ木村松雄君の代表質問を許可いたします。

木村松雄君。

○13番（木村松雄君） ただいま議長より許可をいただきましたので、志政クラブを代表しましての質問を始めたいと思います。

まずは、先般執行されました阿波市長選挙において、見事当選を果たされました藤井正助氏には、当選のお喜びを申し上げます。阿波市長として、これからの4年間で市民の幸せ、福祉向上、市勢発展に頑張りたい、そんな思いです。そして、このたび町田副市長、木具政策監が新しく就任されました。そして、部長、次長の皆さんも多くの方が新しく就任されました。そんな今回状況の中での今定例会でございます。

今回、私も志政クラブ代表質問という機会を得ましたことに感謝を申し上げながら、本題に移りたいと思います。

質問は、1点目に市政に対する取り組みについて、2点目に市内公共施設等の管理について、3点目に特別職の役割について、以上3点通告してありますので、順に進めてまいりますので、理事者の皆さんには誠意ある明快なる答弁を求めるものであります。

それでは1点目、市政に対する取り組みについての①の本市の商業、工業の振興策についてであります。私は、町の発展は農業、工業、商業、調和のとれたものでなければならないと思っております。本市の商業、工業を取り巻く状況は、商品の流通の減少、仕事受注に乏しい、長年看板を背負ってきたが、廃業あるいは転職、従業員も職を失うといった非常に厳しい状況下にあります。主な要因としましては、長引く景気の低迷、人口の減少、後継者不足、大型店舗の進出等々が考えられるわけですが、藤井市長は市民と歩む輝くまちづくり、市民のための市民の政治という大きな看板を掲げられております。市長のマニフェストの中にも商工業経営安定化活性化事業というタイトルがありますので、このような本市の経済情勢を少しでも緩和できるよう、行政として可能な限りのお取り組みをしていただきたい。

そこで、①の本市の商業、工業の振興策についてどのように捉えているか、見解をお聞きいたします。

また、②の市長が若者に発信するメッセージはでございますが、市長は今回の選挙戦を経験してみて、今までわからなかったこと、見えなかったこと、あるいは知り得なかった事柄が少しは見えたような気がすると言ったかどうか私にはわかりませんが、多分そのような心境だと思います。市内をくまなく駆けめぐり、そこで目の当たりにしたものは、空き家が目立つなあ、荒廃した農地、この現状をどうにかしなければいけない、自然にあふれた緑豊かなこの台地を守り、次の世代に送らなければと思ったことだと思います。本市の将来を担う若者たちに、夢と希望を持てる力強いメッセージを発信していただきたい。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ木村議員の代表質問の1点目の市政に対する取り組みについての1項目め、本市の商業、工業の振興についてご答弁申し上げます。

近年、世界経済の急速なグローバル化やアジア諸国、新興国の台頭による国際競争の激化、さらには国内における本格的な少子・高齢、人口減少社会の到来、長引く景気の低迷などの影響から、本市の商工業を取り巻く環境は大きく変化しており、新たな視点に立った地域経済を牽引する方策の検討が強く求められています。こうした状況から、本市の商業及び工業を一体的に捉え、多様な方策を積極的に推進することで、持続的かつ安定的な商業、工業の発展、また地域経済の成長や活性化につなげていかなければならないと考えております。

ここで、本市の商工業の現状についてご説明させていただきます。

商業については、平成26年の経済センサスでは、商店数は250店、従業員数は1,329人、10年前と比較しますと、商店数は174店、従業員数は480人減少しております。また、工業につきましても、事業所数が82事業所、従業員数が2,262人で、事業所数で10事業所、従業員数で514人減少しているなど、大変厳しい状況が続いております。この背景には、先ほど議員も申されたとおり、長年にわたる景気の低迷に加え、大規模な駐車場を備えた郊外型の大型店の出店やネットショッピングの普及、また消費者ニーズの多様化などが高まる中で購買力の流出が拡大し、さらには既存の商店等では、高齢化や後継者不足も相まって減少したものと考えています。

そこで、本市では今年3月に、第2次阿波市総合計画「かがやく」わたしの阿波未来プランを策定し、これに基づきまして、新たな視点と発想のもと、本市の商工業の振興を図り、将来にわたって活力と魅力あふれる阿波市づくりに取り組んでいかなければならないと考えております。具体的に申し上げますと、商工業の振興に向けた各種活動の一層の活発化を図るため、阿波市商工会の育成や支援、また経営の安定化に向けた各種融資制度の周知と活用の促進、さらには商工会を中心とした活動を通じて、小規模事業者の経営改善や後継者の育成などの取り組みを進めています。また、中小企業などの新たな地域経済の担い手を創出するための取り組みとしまして、平成27年度に策定しました創業支援事業計画に基づき、公益法人とくしま産業振興機構など創業支援事業者と連携を図りながら、セミナーの充実や拡大を図るなど創業を目指す方へのバックアップをきめ細やかに支援し、創業しやすい環境整備を進めていきたいと考えています。

次に、合併以前から、徳島県と連携して土成工業団地、西長峰工業団地への企業誘致に努め、現在土成工業団地には8社、西長峰工業団地では創業準備段階の企業を含めて4社の企業が進出しており、市内の工業団地は全て分譲されている状況で、本市の地域経済の活性化に大きな役割を果たしています。また、企業誘致につきましては、投資や雇用を創出するだけでなく、地元企業の技術力の向上、ビジネスチャンスの増加、また経済活動の拡大や市税等の増収にもつながるため、重点的に取り組むべき施策としてあらゆる手法を検討、また実施しながら、企業が本市に進出したい、本市で創業したいと思えるような環境づくりを進めていきたいと考えています。

このように、本市としましては、今後商工会を初めとする関係機関との連携強化を図りながら、既存企業の体質強化や改善、また新規創業事業者の創出や企業誘致などを一体的に進め、本市の商工業の発展に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 木村議員の、市長が若者に発信するメッセージはということについて答弁させていただきます。

議員が先ほどおっしゃいましたとおり、私、後援会活動を含めまして選挙期間中には、旧の阿波町はほとんど回らせていただきました。それと市場町、土成町、吉野町についてもほとんど回らせていただいたんですけども、その中で一番気づいたことは、議員がおっしゃるとおり遊休農地と、それと耕作放棄地が思った以上に多かったこと、そして空き家が非常に多かったことを痛感いたしました。空き家の多いところは、昔繁栄していたようなところが非常に多かったような気がします。それと、市民の方からご意見をいただいたのは、もっと周辺部に光を当てるような行政をしてほしいというようなことを要望されました。私は、副市長として、政策監としていろいろ行ってきたんですけども、それが十分にこういう周辺部にも光を当てるというような行政は進めてきたつもりなんだったんですけども、それが十二分に市民の方にこういう情報が行き届いてないんでなかろうかと、このように思ったところがございます。これからその反省点を踏まえて、阿波市の行政がこのように動いてるんだということを、広報阿波とかACNを通じて市民の皆さんに情報発信をしていきたい、このように考えております。こういうことを踏まえて、市長が若者に発信するメッセージについて答弁をさせていただきたいと思います。

第2次阿波市総合計画策定のための基礎調査としまして、平成27年度に実施しました

アンケート結果を見ますと、18歳から29歳の阿波市への愛着度は、82.6%と非常に高い結果となっております。また、今後の定住意向につきましても、住み続けたいという希望が73.9%を占めておりまして、若者の阿波市に対する思いは大変強いものがあると感じております。また、住み続けたい理由としては、自然環境がよいという回答が圧倒的多数を占めております。そのことを踏まえまして、若者に発信するメッセージについてお答えいたします。

私は、若者には若さゆえにできること、若くなければできないことが数多くあると考えておりまして、自分の可能性を信じ、どんどん新しいこと、やりたいことに挑戦していただきたいと考えております。それとともに、自分はこれからどのように暮らし、地域とどのようにかかわっていくのか、どんな人間関係を築いていくのかといったことも考えてもらいたいと思います。

現在阿波市では、「輝く阿波市に煌めく未来」阿波市総合戦略を平成27年10月に策定しまして、人口減少対策と活力ある地域の維持という大きな課題の克服に向け挑戦しているところでございます。その中で、関係団体と連携をした創業支援や阿波市の魅力の一つである農業への就業など、若者だからこそできることを応援する施策に取り組んでおります。このような制度を生かしまして、未来の阿波市を担っていく若者の皆さんには新しいことにどんどんチャレンジしてもらいたいと考えております。

また、阿波市に住み続けたいという希望をかなえるため、企業誘致などによる働く場づくりや乳幼児等の医療費の助成拡大、病児・病後児保育などの実施など、子育てしやすい環境づくりにも積極的に取り組んでおります。今後、若者の皆さんの中には進学や就職などで阿波市を離れる方もいらっしゃると思います。阿波市を一度離れても、再びふるさとに戻ってきやすいよう、ニーズやご心配に応じた相談支援体制を充実させまして、「いつでも戻ってこい」と言えるような環境づくりにも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

最後に、市長からのお願いとして申し上げます。

若者の皆さんの大きなエネルギーを生まれ育った阿波市の発展に生かし、阿波市だからこそ住み続けたいと思えるまちづくりをともに取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 市長からは若者に対してのメッセージを発信していただいたわけですが、若者だからこそできることを応援する施策に取り組んでいると、新しいことにとんどんチャレンジしてもらいたい、阿波市を一度離れても、「いつでも戻ってこい」と言えるような、そういう環境づくりに取り組む、皆さんの大きなエネルギーで、住み続けたいまちづくりにともに取り組んでいただきたいというメッセージでした。このメッセージにつきましては、市長が若者に発したものですから、私が評価するものではございませんので、メッセージを受け取った若い皆さん方に夢と希望が与えられたらと、そのように思います。

部長からは答弁いただいたわけですが、平成26年の経済センサスでは、商店では10年間で174店減少している、また事業所では10事業所減少している。従業員においても、商店で480人、事業所で514人減少している。非常に厳しい状況であると。市としても、商工会を初め関係機関と連携を密に強化にしながら、本市の商工業の発展に努めていく、そのような答弁でした。

ある統計によると、徳島県下24市町村の完全失業率ランキングでは、阿波市は13位だそうです。真ん中辺だそうです。本市の労働力人口に対する完全失業率は、7.4%の約1,500人というデータがあるそうです。

そこで再問ですが、部長の答弁の中で、商工業の振興に向けた取り組みとして、企業の経営安定化に向け、各種融資制度の周知と活用の促進という答弁がありましたが、各種融資制度などについての具体的な説明をお願いしたいと思います。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、木村議員の再問についてお答えいたします。

各種融資制度の周知と活用でございますが、本市では徳島県や金融機関、徳島県信用保証協会が協力し、中小企業者の事業経営に必要な資金を円滑に調達していただくために設けている低利の各種融資制度の活用を現在推進しております。そこで、主な融資制度を具体的にご紹介させていただきます。

例えば、新たな事業を開始しようとする場合には創業者無担保資金があります。これは、融資限度額を1,000万円、融資期間を6年または8年、融資利率を1.9%以内とする制度でございます。また、不況業種に属し、経営が前年の同月と比べて5%以上減少した場合には、融資限度額を7,000万円、融資期間を10年、融資利率を2.0

5%以内とするセーフティーネット資金があります。そのほかにもさまざまな用途に応じた多くのメニューが設けられております。

これらの融資制度につきましては、本市を初め、創業支援事業計画により本市と連携する阿波市商工会、また県内の中小企業の方々が、時代の変化に的確に対応し、活力ある多様な事業計画が展開していけるよう事業を総合的、一元的に支援することを目的として設置されております。公益法人とくしま産業振興機構等におきまして、融資制度の周知徹底を図っております。また、各所には相談窓口を設けておりますので、専門家の指導のもと、融資が必要な場合には用途に応じた融資制度を活用してもらい、安定した経営をしていただくことで本市の経済活動を支え、そして本市の商工業の発展につなげていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 部長からは融資制度の詳しい説明がございましたが、創業者無担保資金、セーフティーネット資金など、その他用途に応じた融資制度があるので、必要な方は活用してほしい、そういう答弁でした。

この制度は、市独自ではないにしろ、徳島県商工労働観光部企業支援課が担当し、公益法人とくしま産業振興機構という名称で窓口を設けているわけです。融資制度の案内というパンフレットをしてみると、据置期間も非常に長く、そういう条件になっておりますので、かなり内容も充実したものになっていますので、制度の周知にも県サイドと連携をとりながら、ぜひ取り組んでいただきたい、そのように思います。

再々問として、町田副市長にお聞きをいたします。

商工業の振興策として、産業経済部長より答弁いただきましたが、本市独自の施策について、また雇用の場確保というためにはどのようなお考えを持っておられるのか、答弁を求めます。

○議長（江澤信明君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ木村議員の再々問に答弁させていただきます。

質問の趣旨といたしましては、商工業の振興策として市単独の施策について、また雇用の場の確保のためにどのような考えがあるのかという趣旨であろうかと思いますが、議員も申されたように、商工業の振興、活性化というのは、市の経済、また活性化に大きく影

響を与えます。先ほど産業経済部長、議員のほうからも申されましたが、昨今の状況を見ますと、少子・高齢化や人口減少社会、また景気の低迷等によって市内の商店や事業者が減少するなど、本市にとって非常に厳しい状況となっております。また、商工業の振興策としましては、本市独自の施策や雇用の場の確保について申し上げますと、まず最初に企業誘致につきましては、雇用の創出、また豊かな消費生活の提供など、その影響は多岐にわたることから地域経済の活性化に不可欠であるということで、具体的には、阿波市においては阿波市工場設置奨励条例というのを設置いたしまして、優遇措置、いわゆる税の免除とか雇用奨励金を設けており、企業誘致に一定の効果があったと思っております。しかし、この制度では、今後製造等を行う企業に限定したものとなっておりますので、今後においては近年の多様化する企業にもきめ細かな対応が要るように考えておりますので、その点についてもまた検討を進めていきたいとも考えております。

続いて、今議会にも企業誘致推進費として、議案として補正予算計上をさせていただいておりますが、先ほど申し上げました企業進出に係る優遇措置や本市の立地環境、また地理的優位性などをPRするため、企業誘致のリーフレットを作成し、誘致活動を推進するとともに、企業の直接的なニーズにより適地を選択、また開発するオーダーメイド型の企業誘致にも取り組み、雇用の場を確保していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 副市長の答弁では、阿波市工場設置奨励条例を設けているが、製造等を行う企業に限定しているもので、今後近年の多様化した企業にもきめ細やかに対応できるよう取り組んでいくと。雇用対策については、企業誘致リーフレットを作成し、PRに努めるということですが、この阿波市工場設置奨励条例については、税の軽減措置だと思います。企業誘致リーフレットに阿波市雇用促進緊急助成金の制度などを盛り込んで作成すればと思います。

今回リーフレットを作成するのに、予算を計上しておるという答弁があったんですが、常にそういうようなリーフレットを整備して、いつでも営業PRに出かけていけるというような常日ごろの心がけをしていただきたいと。そして、市長とか副市長が県外、東京あるいはほかの県外に出かけられたときには、そういうようなものを持って常に阿波市の工場誘致に対してのPR、そういう自発的な行動にぜひとも取り組んでいただきたい、このように思います。

現在阿波市には、住宅リフォーム制度という独自の施策があります。これは前任の野崎市長の目玉の施策でございまして、この制度を活用する市民の皆さん方はもちろんでございしますが、関係者の皆さんには大変歓迎されております。今年は1,200万円でございますが、経済効果はその数倍だとも言われております。そのような効果のある市独自の施策というものにも力点を置いて今後取り組んでいただきたいと、そのように思っております。

以上でこの1点目は終わりたいと思います。

次に、2項目めの市内公共施設等の管理についてであります。

①の平成28年度の阿波市公共施設等総合管理計画の進捗状況と、②番の平成29年度の計画、方向性はと、2点一緒に質問をいたしたいと思っております。

市内各地の公共施設には、老朽化が進み、人口減少により利用も減ったものも多く見受けられますが、財政状況が非常に厳しい中で、今後どのように管理されていくのか非常に心配をいたしております。本市において、平成28年3月に将来の公共施設等のあり方について阿波市公共施設等総合管理計画を定めております。この内容は、全国的に厳しい財政状況が続く中、国からの要請もあり、公共施設の維持管理、更新、統廃合を含めた取り組み方針を総合的に定めたものであると認識をいたしております。過去において同僚議員からの質問で、公共施設の老朽化対策にどのくらいの予算が必要となるのかとの質問に、建物系公共施設については多額の費用がかかり、毎年度4.1億円不足するとの説明がありました。また、施設維持管理費の見直しをすべきではないかとの質問には、建物だけでなくインフラ施設である道路、水道管等も加えると、建物系施設の倍の額となる。さらに多額の費用がかかるため、行財政改革を進める中で総合管理計画を策定し、具体的な個別施設計画の策定を進めており、阿波市における施設の今後のライフサイクルコストの低減を目標とするとの答弁がありましたが、策定後、具体的にどのように計画を進めておられるのか、どのように実施をしていくおつもりなのか、また進捗状況についてのご答弁をお願いいたしたいと思っております。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ木村議員の代表質問の2問目、市内公共施設等の管理について2点の質問をいただいておりますので、順次答弁をさせていただきます。と思っております。

最初に、平成28年度の阿波市公共施設等総合管理計画の進捗状況はについてお答えを

させていただきます。

議員ご発言のとおり、公共施設の老朽化やその対策に係る費用については、阿波市のみならず全国的な問題となっているところであります。平成25年11月に、国においてインフラ長寿命化基本計画が策定され、地方公共団体においても、厳しい財政状況の中であっても、公共施設を含むインフラの安全や必要な機能を確保できるよう、維持管理や更新、統廃合等を含めた取り組みを総合的かつ計画的に行うよう求められたところであります。平成26年4月には総務省より、今後の人口減少、高齢化に伴う公共施設へのニーズが変化していくことも踏まえた上で、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する計画の策定要請があり、阿波市においても、平成27年度末に阿波市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。まずは、阿波市公共施設等総合管理計画の内容について少しご説明をさせていただきます。

1点目としまして、施設分類ごとの施設の数についてであります。行政系の施設が41施設、文化系施設が73施設、社会教育系施設が6施設、スポーツ・レクリエーション系施設が17施設、産業系施設が29施設、子育て支援施設として25施設、保健福祉施設として26施設、学校教育系施設として17施設、公営住宅が73、公園が17、供給処理施設として10、その他として17、上水道施設で19、下水道施設で2、合計369施設となっております。

次に、公共施設の総量についてでございますが、建物系公共施設が369施設で、総延べ床面積が22万4,654平米となっております。土木系公共施設のうち、道路が48万4,974平米、橋りょうが3万3,248平米、水道管が468キロメートル、下水管が28キロメートルとなっており、この公共施設等総合管理計画では市公共施設の全体的な管理の基本方針として、公共施設については3点ほど定めておるところでございます。1点目としまして、既存施設の有効活用を図る、2点目として、新規建物の建設については必要最小限にする、3点目として、施設延べ床面積の縮減を進めるとしておるところでございます。

次に、インフラ施設、道路、橋りょう、水道管などがございますが、こちらも3点定めております。1点目として、ライフサイクルコストを縮減する、2点目として、バランスを考えて新設、改修を行う、3点目として、資産を安全に長期的に活用するとの基本方針を定めておるところでございます。

この公共施設等総合管理計画の内容を具体的に推進するものとして、平成28年度より

公共施設等の個別方針、管理運営を取りまとめた阿波市公共施設個別管理計画の策定を、現在契約管財課で取りかかっているところでございます。

市営住宅73施設につきましては、阿波市営住宅ストック総合活用計画で定めております。

水道施設の17施設につきましては、阿波市水道ビジョンで定めております。

橋りょうに関しては、橋りょう長寿命化修繕計画で定めておりますので、それぞれ個別計画として立てておるところでございます。

議員ご質問の1、2について、まとめてお答えをさせていただきますと、この公共施設個別管理計画では、各施設ごとに公共施設の老朽度合い、利用状況、コスト、近隣の施設の分布状況などを指標化し、分析を行い、それぞれ除却、統廃合、長寿命化などの将来的な管理方針を定めることとしております。

平成28年度については、公共施設の現地調査及び資料収集を行い、老朽度合いや利用度の確認などの現況把握を行っております。平成29年度におきましては、前年度のデータをもとに各施設の評価を行い、その結果に基づいて統廃合、長寿命化、転用などの方針を決定したいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 部長の答弁では、市内369施設があると。土木系では、公共施設のかなりある中で個別管理計画の策定を行い、各施設ごとの分析をしまして、それぞれ除却、統廃合、長寿命化等の方針を決定したいとのお答えだと思います。

そこで、再問として、どのような組織体制で個別の施設の計画を進めていくお考えなのか、また市民、利用者の意見等は反映されるのでしょうか、2点についての再問をいたします。具体的にどのような人数、そういったもう具体的な、どういう組織体制なのか、そして利用者、市民の方の意見等はどのように反映していくのかといったところについて、2点についての再問をいたします。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ木村議員の再問、どのような組織体制で個別の施設の計画を進めていくのか、また市民、利用者の意見等は反映されるのかについてお答えをさせていただきます。

方針等の決定に当たっては、統合、複合化、転用するには各施設所管課での情報共有、

連携を行う部局横断的な組織が必要となるため、庁舎内において施設管理職員で構成するプロジェクトチームを設置し、市全体的な視点から計画策定を進めております。具体的には、昨年行った現地調査や各施設の収支、修繕、利用状況などを把握するため、所管課に対し調査書への記入についてを依頼し、その結果を持ち寄り、委託業者を含めた協議の上、方針決定を行うこととしております。

また、この計画策定に当たって、市民の方の中から無作為に抽出をして、公共施設に関する意識や利用についてのアンケートの調査を実施し、管理方針を決めるに当たっての参考にしたいと考えております。

策定期間につきましては、平成30年2月ごろを目標としているところであります。平成32年までは、個別管理計画に基づく長寿命化の改修であれば、財政的に有利な特例債の起債が認められる場合もあります。

なお、来るべき災害に備えて指定避難所となっている施設については、長寿命化を行うことも視野に入れ、市民の安全・安心を確保したいと考えているところでございます。

総合管理計画、個別管理計画におきましても、平成28年度から平成37年度までの10年間としており、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても実施、評価する中で見直しを行うとしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 部長からは、庁舎内でプロジェクトチームの設置をして、委託業者も含めて協議をしていく、策定期間については平成30年2月ごろを目標としている。これ、目標です、もう2月ごろにはしたいというのではなしに、これは目標ですね、あくまでも。

部長が30年2月ごろを目標としているということですから、もうそれでしっかりと取り組んでいただくと。

市民の方からアンケート調査も行い、管理方針を決定する参考にしたい、そのような部長からの答弁でした。

いずれにしても、これは膨大な作業だと思います。もう6月ですから、そんなに2月まで期間はないです。本市の屋台骨ですから、これはしっかりと将来を見据えた管理計画を打ち立ててほしいと、そのように思っております。

それと、再々問になるわけなのですが、今年度に土成支所、吉野支所を解体する予定でございまして、私は旧庁舎を解体という件につきましては、それぞれの町の皆さんが昭和30年代から、これが役場だなというなれ親しんできた施設なんです。ですので、行政として解体をしなければいけないその理由、説明をしっかりとさせていただきたい。議員である私も、これは当然そのような説明はいたしております。条件の有利なうちに解体をして、将来に負担を残さない、私はそんな思いをしておりますので。ですが、住民の方たちには、その説明は十分に末端までは浸透していないというのも現状かなと思われまして。

これは副市長に再々問という形ですので、支所解体についての見解を副市長よりお答えをいただきたいと思うんです。解体をしなければ、公共施設につきましては耐震性、老朽化等々、いろいろな状況を踏まえて解体をしなければいけないという決定をしたわけですので、その説明責任、これをもう十分に果たしていただいて、そして理解をしていただくと、その工程、過程が大事かなと思いますので、支所解体についての見解を副市長よりお答えください。

○議長（江澤信明君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ木村議員の再々問に答弁させていただきます。

旧市場、土成、吉野支所の旧庁舎の解体についてであります。この件につきましては過去に、平成27年の第1回市議会定例会から本年、平成29年の第1回市議会定例会においてまでに、何度か公共施設等の総合管理計画とあわせて答弁をさせていただきました。

内容につきましては、平成27年1月に新庁舎の供用開始に伴い、旧阿波市役所を除く3庁舎については、安全・安心面の観点から除却すると平成27年度に策定した阿波市公共施設等総合管理計画にも記載しております。この旧3庁舎につきましては、築45年から56年が経過し、老朽化が進んでおまして、かつ耐震診断の評価では、地震の震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性があるという結果となっており、昨年度は旧市場支所の解体工事を実施しております。

次に、旧支所敷地の利活用方法としては、建物を再利用する方法と、建物を解体し跡地を利用するという2つの方法が考えられます。しかしながら、建物の再利用となると、耐震補強及び大規模改修工事が必要であり、多額の費用を要する反面、一般的に50年から60年程度、コンクリートづくりの寿命の超えた建物は耐震補強をしたといっても延命に

はならないということで、その後に利用できる期間は非常に短いということになって、そういう建物を長く活用することになれば、その費用の全てを市費で賄うことになり、市にとって、また市民にとって将来世代に大きな財政負担を伴うこととなります。

また一方、建物を解体して跡地を再利用する場合については、その費用については国土交通省の都市再生の整備事業交付金を活用することができ、かつ公共施設等総合管理計画に基づき実施することで、有利な合併特例債——これも平成32年度までですが——も活用することができます。また、跡地利用につきましては、現在基本的には安全・安心への備えとして防災広場としておりますが、市民の皆様の意見もできるだけ反映しながらも、地域の防災拠点としていきたいと現在考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 副市長より答弁いただいたわけですが、もうそのとおりだと思います。

再三申し上げてくどいようですが、十分な市民の方への説明と、跡地利用につきましては市民の方の意見もでき得る限り反映をして事業推進をしていただきたい、このように思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

次に、3点目の特別職の役割についての項でございますが、政策監としてどのような分野に今後携わっていかれるのか、その点についての木具政策監のお考えを答弁としていただきたいと思うんですが。

この特別職の政策監ということは、平成23年6月において阿波市特別職指定条例の制定の条例設置により新設をされたものでございます。設置の理由といたしましては、合併特例債を有効に活用するため、そのためにも事業推進が最も重要な時期であり、重要課題の政策調整を進めるため、特別職である政策監にその一部を担ってもらい、阿波市の活性化を行財政改革とあわせて図っていく、こういうことでした。政策監として、どのような分野に携わっていかれるのかについての答弁を求めたいと思います。

○議長（江澤信明君） 木具政策監。

○政策監（木具 恵君） 議長の許可をいただきましたので、志政クラブ木村議員の代表質問の3項目め、政策監としてどのような分野に携わるのかについて答弁させていただきます。

政策監が携わる特定重点施策としましては、市政の総合的な企画及び調整の統括に関す

る事項、地方創生事業の統括に関する事項、政策の実現並びにその執行に係る各部局等の横断的な調整及び統括に関する事項といった事務決裁の規定が定められており、広く市政に携わっていくこととなります。

一方で、私自身、昭和60年に土木上級職として県庁に入庁し、これまで33年間、主に土木行政の分野で県土整備に携わってまいりました。加えて、当時の徳島県東京事務所、現在の東京本部や人事課、さらには総合政策課で勤務するなど、これまで事務職が担ってきた業務を技術職として初めて携わるなど、行政マンとしては少し変わった経歴を歩んでまいりました。このような特異な経験を生かし、冒頭申し上げましたとおり市政全般に取り組んでいくこととなりますが、特に土木行政で培った経験や人脈をフルに生かし、地方創生の礎となる社会資本整備につきましても積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。加えて、初めて阿波市に住み、政策監という身に余る職責をいただき公務に携わることから、これまで経験のない業務につきましても新たな視点で、私自身何ができるだろうかと常に自問しながら携わってまいりたいと考えているところでございます。

一例を紹介させていただきます。授産施設の取り組みについてでございます。

就任直後、授産施設の障害者の方がつくられているスイーツをいただく機会があり、その商品がとてもおいしかったこと。そして、商品の販路拡大が障害者の方の賃金や生きがいにつながるのの説明を受け、販路拡大の一つとして県のとくしま特選ブランドの認定にチャレンジしてはどうかと、施設の方に提案をさせていただきました。今週、県から正式な発表があり、当該授産施設が製作する2つのスイーツがとくしま特選ブランドに認定され、今後販路の拡大に期待が膨らむとともに、障害者の方が今回の認定を大変喜ばれ、モチベーションの向上につながったとお聞きし、少しはお役に立てたのかなと感じたところでございます。さらに、このとくしま特選ブランド認定を機に、県のふるさと納税の返礼品となるよう調整を行っているところであり、早ければこの夏にも返礼品として扱っていただけると期待しているところでございます。

今回はたまたまうまくいった事例を紹介させていただきましたが、引き続き県の政策と市政の橋渡しができるよう、常に考え行動し、市長が掲げる市民と歩む輝くまちづくりの実現に向け、幅広く市政に携わってまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 木村松雄君。

○13番（木村松雄君） 前段の阿波清風会の質問の中で、政策監の阿波市に対する感想、その件で、阿波市は3ついいところがあると、そのような感想を述べられておりました。政策監も、就任間もない時期にそのようなとくしま特選ブランドを提案していただいたことに感謝を申し上げます。今後木具政策監には阿波市発展に、限られた期間ではございますが、ご尽力いただきますようお願い申し上げます。そして、何よりも藤井市長を副市長とともにお支えをしていただいて、阿波市の発展に全力投球していただきたい、そんな思いでございますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で通告しておりました項は全て終わりましたが、1番目に質問をさせていただきました市内商工業の振興策、この点についても、藤井市長、しっかりと今後将来を見据えた施策を盛り込んでほしいと、そのように思います。そして、私冒頭にも申し上げましたが、町の発展は農業、工業、商業、調和のとれた発展でなければならないと、私はそのように思っておりますので、どうぞその点よろしく願いをいたしたいと思っております。

市長も藤井市長にバトンタッチされ、今年は再スタートだと私は捉えております。理事者の方も本当に新しく就任されまして、阿波市の再スタートだと、そのように思っております。前任者の野崎前市長の礎をベースに、本市発展に全力で取り組まれることを期待いたしまして、志政クラブ代表質問を終わります。

○議長（江澤信明君） これで志政クラブ木村松雄君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時31分 休憩

午後2時42分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番谷美知代さんの一般質問を許可いたします。

谷美知代さん。

○1番（谷 美知代さん） 1番谷美知代、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、藤井新市長、町田副市長、木具政策監を初め、新体制でこの6月定例会を迎えております。市勢発展のため、ともに気を引き締めながら取り組んでまいりたいと、この場に立たせていただいております。

今回私の質問は、1点目、介護保険制度改正に向けての取り組みと準備について、自立

支援・介護予防に向けた取り組み（財政的インセンティブの付与）、現状の取り組み状況、地域の特徴や実情の把握と、2点目、地域包括ケアシステムについて、生活支援コーディネーター育成への取り組み状況、地域への情報提供、各種団体との連携・協働状況についての2点を質問いたします。

では、1点目の介護保険制度改定に向けての取り組みと準備についてを質問いたします。

平成29年2月に社会保障審議会が開催され、第7期介護保険事業計画の基本方針の位置づけが行われました。基本方針では第6期、平成27年から平成29年度以降の市町村介護保険事業計画は地域包括ケア計画と位置づけ、2025年までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築すること、また第7期、平成30年から平成32年度においては、第6期で目指した目標や具体的な施策を踏まえ、地域包括ケアシステムの着実な構築に向けた取り組みを進めていくために、第7期の位置づけを明らかにすることが求められています。

第7期における変更ポイントとして、基本的事項として、自立支援、介護予防、重度化防止の推進が盛り込まれ、注目すべき事項は、都道府県、市町村への交付金、インセンティブが創設されることです。これは何かというと、適切な指標による実績評価とし、被保険者の自立した日常生活の支援に関し取り組むべき施策で、被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態となることの予防または要介護等の軽減もしくは悪化の防止及び介護給付費に関する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策及び目標に関する事項を市町村介護保険事業計画の記載事項に追加すること並びに自立支援施策の実施状況及び目標達成状況に関する調査及び分析を行い、市町村介護保険事業計画の実績に関する評価を行うこととし、その評価の結果を都道府県知事に報告することとなり、国は市町村による自立支援施策の取り組みを支援するため、市町村に対し予算の範囲内において交付金が交付されるとともに、都道府県による市町村自立支援施策の支援のための事業に関する取り組みを支援するため、都道府県に対し予算の範囲内において交付金が交付されます。つまり、県と一体となって介護度を下げた、または給付総額を下げた等の実績が上がったところに交付金を出すということです。

私は、前回平成26年9月の一般質問で、自立に向けた取り組みを行わないとますます介護保険料も上がってくると申しましたが、これからは努力が見えたところに交付金が交付されるといった制度改革がなされ、ますます高齢化社会を迎える今、本市が何に重点を

置いて取り組まなければいけないかが問われています。そもそもこういった制度に至った経緯は、地域格差があるということです。

2000年にスタートした公的介護保険制度は、高齢者の増加や制度の浸透によって大きく成長し、創設当初3.6兆円だった総費用は、2016年には10.1兆円になっています。しかし、介護費の膨張が国費の増加を意味するために、国が財政を立て直すためには介護給付費の適正化が必要となります。こうしたことから、市町村の適正化事業を充実するため、1点目、都道府県や国による支援、2点目、市町村独自による取り組みの強化の2つの施策が重要と考えられました。

1の施策としては、まず先進事例の横展開が考えられます。

現在、埼玉県和光市や東京都武蔵野市、長野県川上村、香川県高松市などでは独自の取り組みを行っており、具体的な効果を出している和光市では、和光コミュニティケア会議を設け、要介護者や家族に対する支援を行っており、この結果、給付費が圧縮され、第5期の第1号被保険料は4,150円、全国平均よりも822円安いでしたが、第6期の保険料は4,228円、全国よりも1,222円低いという効果を上げています。

また、大分県では個別市町村の取り組みには限界があると考え、リハビリ専門組織団体との連携、市町村における地域ケア会議の立ち上げ支援を行い、2011年度には全国平均よりも2.3ポイント高かった要介護認定率を、2015年には0.3ポイント差にまで縮小するという効果が出ています。

こういった取り組みを行うためには、保険者、つまり市長のリーダーシップ、地域の状況の実態把握、分析、課題の抽出、ノウハウの共有、人材育成、専門職の団体などの連携、介護予防などに関する住民の意識向上といった点が掲げられます。

2つ目の市町村独自の取り組みを強化するためには、頑張っている市町村に対しインセンティブの付与、調整交付金、例えば要介護認定率を下げた市町村に調整交付金を増額するといった仕組みであります。

では、質問に入りますが、本年の夏ごろには自立支援介護の具体的な内容が取りまとめられようとしていますが、調整交付金を初め、阿波市においても今後手厚いサービスの実施が困難となり、サービスを最低限に抑え、保険料を低くしていくような体制をとられざるを得なくなってしまうのではないのでしょうか。また、サロンの展開などが進められてきたように思いますが、地域住民が中心となって支え合うような活動が非常に不十分であると思います。公的なサービスだけで今後の高齢化社会に対応できるとは思えません。高齢

者の方は、介護難民になるのではないかと心配し、早くより相談に来る方もいます。こういった状況を踏まえ、自立支援の取り組みは重要であると考えますが、どのように把握しているのか、またこういった制度改革についてどのように対応、または計画しているのか、最後に、地域の特徴や実情を把握し、地域力をどのように生かし、住民、高齢者を中心とした活動を行うのか、以上の3点をまとめてお聞きします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、谷議員の一般質問1点目、介護保険制度改革に向けての取り組みと準備について、3項目ご質問をいただいておりますので、順次お答えを申し上げます。

まず1点目、自立支援・介護予防に向けた取り組みについてお答えを申し上げます。

介護保険法の改正が先月行われたところでありますが、地域包括ケアシステムの深化、推進と介護保険制度の持続可能性の確保の2つの観点をもとに、自立支援、重度化防止に向けた保険者機能の強化、医療、介護の連携の充実、所得の高い層の負担割合を3割とする利用料の引き上げなどが段階的に施行されていくこととなります。

また、今回の介護保険法の改正事項を踏まえ、平成30年度から平成32年度までの3年間を1期とする第7期介護保険事業計画では、地域における自立支援、要介護状態の予防、軽減、悪化防止、介護給付等の適正化の取り組み及び目標を、介護保険事業計画の記載事項として示す基本方針が今後告示される予定となっております。

ご質問の自立支援・介護予防に向けた取り組みといたしましては、現在本市における高齢化は国より速いスピードで進んでおり、平成29年3月末現在の高齢化率は33.6%と、既に市民の方の3人に1人が65歳以上となっており、自立支援や介護予防の取り組みが重要な課題となっております。そのため、介護予防普及啓発事業といたしまして、出前講座、健康相談や講演会などを行っており、サロンや老人クラブなどを対象に、さまざまな機会を捉えまして介護予防についての専門家による講話や運動、実技などの指導も行い、介護予防に取り組んでいるところでございます。また、高齢者が地域で生き生きと生活し、閉じこもりを予防することを目的に、高齢者の通いの場、小地域交流サロンの開設を推進し、現在25カ所のサロンが開所をしております。そのほか、リハビリ専門職の支援のもと、通いの場において運動を継続して行うことを目的とした地域リハビリテーション活動支援事業や認知症の予防にも取り組んでおります。

次に、2点目の現状の取り組み状況についてでございますが、今般の介護保険法改正で

は、谷議員のご質問にもございましたように、全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援、重度化予防に取り組むよう、国から提供されるデータ分析の実施や介護保険事業計画に介護予防、重度化防止などの目標を記載、さらに要介護状態の維持、改善度合いや地域ケア会議の開催状況などの実施評価、そして結果の公表という、いわゆるP D C Aサイクルが制度化され、保険者機能を根本的に強化していくこととされております。また、この実績評価に応じて交付金を出すという介護予防の取り組みで成果を上げている市町村を、財政面で優遇する仕組みとなっております。そのため、平成30年4月以降、介護における市町村格差が生じてくる可能性がある中、本市におきましては、高齢者がいつまでも住みなれた地域で安心して生活できるよう、包括的な支援体制の構築に向けて、国の制度改革の状況を見据えながら必要な対策の検討を進めるなど、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の地域の特徴や実情の把握につきましては、阿波市の地域資源の把握に努めるとともに、介護保険のデータや介護保険計画のニーズ調査により実情の把握に努めております。

現在住民の方や高齢者の方の活動につきましては、老人クラブを初め、趣味やスポーツクラブの活動やボランティアなどさまざまな活動が行われているところでありますが、高齢者の方が元気で生き生きと活躍し、地域で生活支援の担い手として活動していただくため、介護予防、生活支援サービス事業の一つである生活援助型サービスの開始に向け、今月の20日、21日に生活支援型サービス等従事者研修を開催いたします。この研修の修了者につきましては、シルバー人材センター等への登録をしていただきまして、要支援者、事業対象者への生活支援業務に従事していただくこととなっております。

また、高齢者の在宅での生活を支えるため、生活支援、介護予防サービスの充実が求められております。高齢者を地域で支える体制を整備していく生活支援体制整備事業の平成30年4月の開始に向けて実行委員会を開催しているところであり、地域資源やさまざまな団体、民間サービスなど地域力を生かしながら、住民、高齢者が地域の担い手となり、活躍できる体制づくりを進めていく予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 谷美知代さん。

○1番（谷 美知代さん） この高齢者への自立支援を進め、高齢になっても安心して過ごせる体制づくりをお願いし、次の質問に入らせていただきます。

2点目の地域包括ケアシステムについてであります。

地域包括ケアシステムは、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になる後期高齢者2,000万人時代に対応するために、地域包括ケアシステムの構築と費用負担を公平化し、高齢者が住みなれた地域で生活を維持できるようにするため、介護、保険、生活支援、予防介護を充実させようとするものです。

地域包括ケアシステムを構築するためには、中心となる人材の確保が必要であると考えますが、先ほどの質問でも述べましたが、各地域にどのような人材がいて、協力体制を進めていけるのかを知る必要があります。阿波市は、各自治会長の会議が行われていると思いますが、そういった機会にぜひ相談する、協力を依頼する、人選を行うなどといったことができないのか、各地域のことは地域の方が一番把握できているのではないかと思います。その地域の中で人材が確保でき、協力体制が得られやすい地区をモデル化し、地域で支え合えるシステムづくりをつくってみてはいかがでしょうか。

他県では、地域の集会所で週に1から2回、高齢者と中心となる方と市の職員が集まり、世間話をしたり体操やゲームをしたりして、おやつを持ち寄りしているそうです。そこにリハビリの先生が来て健康体操をしたり、医師または看護師が来て健康相談をしたりしています。そういった他県のよいところを阿波市に活用できるところは取り入れ、実践していくことも必要であると思います。

また、このシステムを構築するためには、生活支援コーディネーターや地域ケア会議の開催が必要となっておりますが、生活支援コーディネーターの役割というと、市町村が定める区域ごとに関係者のネットワークや既存の取り組み、組織等も活用しながら、地域における生活支援、介護予防サービス提供体制の整備に向けた取り組みを推進することを目的としており、配置は、地域支援センターとの連携を前提とした上で、配置先や市町村ごとの配置人数は限定されず、地域の実情に応じた配置を可能とし、今あるものを生かすという視点に言及され、各種団体や住民活動を支援してきた中間組織等の役割が重要で、それらと関係なく行政が縦割りのトップダウンで新たに独自の推進の仕組みをつくるのは望ましくないとされています。資格要件については、地域における助け合いや生活支援サービスの提供実績のあるもの、または中間支援を行う団体等であって地域でコーディネート機能を適切に担うことができるもので、高齢者の生活支援、介護予防の基盤を推進していくことを目的とし、地域において生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たすものをいいますが、地域包括ケアシステムを構築していく上で

コーディネーターの役割は非常に重要であると思います。では、阿波市において今現在コーディネーターの育成または重要性をどのように認識しているのか。

次に、地域住民による活動となりますが、地域住民による活動を支えるのは、同じ住民としての共感やお互いさまという意識であったり、自分たちの地域を自分たちで支えようという自治の意思が必要となってきます。そういった意識や行動をつくり出していくために、住民に介護の問題を積極的に投げかけ、住民自身で何をしていくのかを話し合い、活動を生み出すことが地域の福祉力となると思います。例えば、サロンなどの場に出向き、利用者を支える担い手になる地域ケア会議等の場に参加してもらい、何ができるか一緒に考える場を持つ、自治会のチラシや講座など、提供団体等に協力してもらい、話をしてもらうように働きかけるなど、さまざまな機会に知ってもらうことが重要と考えますが、そういった取り組みを行っているのかお聞きします。

続いて、複合的な支援で生活を支える地域ケアシステムは、さまざまな主体間、職種間の連携が必要であり、連携のためには顔の見える関係づくりと他種職の相互理解が不可欠となり、そういった場が地域ケア会議であると思います。

現在阿波市でも開催されていると思いますが、地域包括支援センターは、他種職共同による個別ケースのケアマネジメント支援のための実践者レベルの地域ケア会議を開催するとともに、必要に応じてそこに蓄積された最適な手法や地域課題を関係者と共有するための地域ケア会議を開催するとあり、市町村は地域支援センター等で把握された有効な支援法を普遍化し、地域課題を解決していくために代表者レベルの地域ケア会議を開催し、需要に見合ったサービスの資源開発を行うとともに、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織、民間企業によるネットワークを連結させ、地域包括ケアの基盤整備を行うこととなっています。現在阿波市で在宅医療連携推進会議が行われていますが、医師や訪問介護、医療分野、各種介護施設の代表及び薬局などの団体で開催されていますが、住民組織や各種ボランティア団体、民生委員、警察、消防署や民間企業の参加はないと把握しています。今後こういった連携をしていくのか、また現在行っている地域ケア会議や在宅医療連携推進会議等を有効に活用していくのかの内容の説明をお聞きします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、谷議員の一般質問の2点目、地域包括ケアシステムについて、こちらも3項目ご質問をいただいております。順次お答えを申し上げます。

まず1項目め、生活支援コーディネーター育成への取り組み状況についてお答えを申し上げます。

生活支援コーディネーターは、地域の資源開発やネットワークの構築支援やニーズと取り組みのマッチングなど大きな役割を担い、地域の実情に合わせ、市や社会福祉法人、ボランティアなど地域関係者で構成予定をしております協議体とも連携し、本市の目指す生活支援や地域づくりを進めていくこととしております。現在本市では、生活支援体制整備事業の実行委員会を発足し、本年12月に協議体の設置、平成30年4月に生活支援コーディネーターの配置に向けて、職種や配置場所、人選を含め検討をしているところでございます。

次に、2項目めの地域への情報提供についてお答えいたします。

高齢者が重度な要介護状態になっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるよう体制を整えているところでありますが、自助、互助、共助、公助が一体となり、地域全体で高齢者を支えていくことが重要になってまいります。谷議員ご指摘のとおり、行政サービスだけでなく、地域力、つまり互助を高めていくことが急務となっております。広報や講演会、出前講座やサロンなど、あらゆる機会、あらゆる場面を捉えながら阿波市の現状や情報を伝えることで、市民みずからが参画できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、3項目めの各種団体との連携・協働状況につきましては、現在地域包括支援センターにおきまして、地域ケア個別会議、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業の実行委員会、並びに認知症総合支援事業などを行っており、関係機関や各種団体と連携を図り、地域の課題の把握や検討を地域ケア推進会議に諮ってまいりたいと考えております。今後生活支援体制整備事業を開始し、協議体から上がってきた地域の課題や既存の事業を推進していく中での問題点などを地域ケア推進会議で議論、検討することにより、施策につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 谷美知代さん。

○1番（谷 美知代さん） 再問します。

1項目めの答弁について、協議体とコーディネーターとの機能をどのように展開し、専門の職員配置が必要であると思われませんが、業務がふえていく中で現状の職員では十分な対応が難しいと思いますが、どのように対策、またはかかわり導いていくのか、段階的に

説明をお願いします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、谷議員の再問にお答えを申し上げます。

本市におきましては、平成30年4月に生活支援体制整備事業を開始するため、現在実行委員会を開催し、生活支援コーディネーターの人選を行うとともに、本年12月に市や社会福祉法人、ボランティアなど地域関係者で構成予定の協議体を設置することとしております。平成30年4月以降につきましては、生活支援コーディネーターを中心に地域の課題を整理し、協議体と協働しながら介護予防や地域に不足する生活支援サービスなどを創出し、団塊の世代の方が75歳を迎える2025年を見据えて、高齢者が生活しやすい地域づくりを目指すこととしております。

一方、元気な高齢者の方に地域の担い手として活躍していただき、また地域全体で高齢者を支えていくという意識改革をいただくためには、地域での主体的な活動やサービスの創出につながるよう、市民の皆様への説明や、市関係部署や関係機関との調整、人材発掘などがあり、かなりの業務量やそれに伴う時間を要するものと考えております。高齢者への多様な日常生活上の支援体制の充実強化に当たり、市の役割は大変重要と考え、充実した事業実施を行うため適切な人員配置を行い、高齢者の自立支援に資する取り組みの構築を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 谷美知代さん。

○1番（谷 美知代さん） まとめさせていただきます。

第7期の介護保険制度が大きく変化されようとしています。さきに述べた以外に、市町村、都道府県の両計画に、自立支援、重度化予防などの目標を記載、2018年8月から高所得者への介護サービス料を3割に、介護療養型医療施設から新介護保険施設へと転換される予定で、経過措置は6年間延長される。また、地域共生社会の実現に向け、新たな共生型サービスの位置づけや第2号被保険者からの保険料の徴収を40歳から20歳に下げるといった動きもみられています。市町村は、身近さ、現場性、透明さ、先端性が特徴であり、全ての施策を横につなげ、地域の全ての資源がそれぞれの持ち味と力を発揮していかなければなりません。日本の平均寿命は、男性80.21歳、女性が86.61歳、100歳を超えている女性は2万9,357人、男性が7,586人です。元気な高齢者

がふえていくことは、地域経営の重点施策であると思います。ダーウィンの進化論で、最も強い者が生き延びるのではなく、最も賢い者が生き延びるものでもない、唯一生き残る者は変化できる者であるとあります。変化していく状況や制度をうまく活用しながら、住民みんなが資源を持ち寄り、支え合いながら地域の力量を高め、地域とともにサービスや活動を独自でつくり、有効に活用し、住民の力を高めていけるように取り組んでいってほしいと希望し、質問を終わります。

以上です。

○議長（江澤信明君） これで1番谷美知代さんの一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時15分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（江澤信明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番川人敏男君の一般質問を許可いたします。

川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 3番川人敏男、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

藤井新市長におかれましては、将来に夢を持てる阿波市らしい輝くまちづくりを公約に掲げ、当選の栄に浴されました。まことにおめでとうございます。

ご承知のように、本市の前途には、人口減少及び少子・高齢化というかつて経験したことのない険しい未知の世界、荒波の真ただ中への船出となります。時代の転換期に直面しておりますので、新市長の担う責務と役割ははかり知れないものと拝察いたします。市長職というのは、権限、権力と裏腹に、孤独と思います。さまざまなプレッシャーが相当なものと思います。今後は、市長が期待に応じて本市の持続的発展を図るため、阿波市の処方箋をいかに描かれるか、関心を持って見守っております。

私、本日の5人目となりますので、前の方の質問と一部重なる面もございますが、ご容赦いただきたいと思います。

それでは、質問を順次進めてまいります。

第1問は、新しいハコモノ、大型インフラ整備についてです。

野崎前市長は箱物中心の行政に取り組み、昨年末の起債残高は、積みり積もって231

億円に上っています。本市の年間予算をはるかに上回った額になっています。一方、本市の人口は、14年後には3万人を割り込みます。私独自の荒っぽい推計ですが、その時点での予算規模は、中国、四国地方の3万人前後の市と比較しますと約2割、額にして30億円程度は縮減するのではないかと懸念しています。国全体でも14年後には、手をこまねいては年金制度や医療制度が行き詰まっているかもしれません。そういった状況が見込まれる中、一つの事例を取り上げて検証してみたいと思います。

現在本市では、大型インフラとしてスマートインターの実現可能性調査が行われています。以前にも質問しましたが、この設置経費は国や道路公団が全額負担してくれるわけではありません。少なくとも数億円、あるいは設置場所によっては十数億円の本市の予算が必要と見込まれます。その一方で、市内の運送業者は、高速道路を利用する意向はありません。有料道路を使ったんでは採算が合わないからです。現に、高知県や愛媛県のトラックの大半は一般道路を走っています。若干のメリットは期待できますが、投資効果に見合ったメリットは期待できません。多大な借金を背負い込むだけです。今後は福祉や子育て、老朽化した公共施設の補修等に多額の経費を要します。スマートインターのような大型インフラに投資する余裕はないのではないかと考えられます。

そこで、歳入の大幅減が見込まれる中、新しい箱物、大型インフラは凍結してはいかかと提案します。新市長のご見解をお伺いします。

○議長（江澤信明君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 川人議員の一般質問の1点目、歳入の大幅減が見込まれる中、新しいハコモノ、大型インフラ整備は凍結してはいかがという質問についてお答えいたします。

阿波市では、合併以降、新市まちづくり計画に基づきまして市民と一体となったまちづくりを実現するため、ケーブルテレビ施設整備事業、市内小・中学校施設の耐震化及び大規模改修事業、幼保連携施設整備事業、庁舎及び交流防災拠点施設整備事業、学校給食センター新築事業などの事業に取り組んでまいりました。加えて、市民生活に密着した市内の主要幹線道路なども整備してまいりましたが、これらの事業の実施に当たりましては、市の財政規律を守るため、国の補助金や普通交付税措置のある合併特例債などを有効活用してまいりました。その結果、平成28年度末地方債残高231億円と、利子償還金のうち約78%に当たる額が交付税措置されますので、財政指標につきましても、現段階では他の自治体と比較しても健全な財政状況が維持できるものと考えております。しかしなが

ら、今後におきましては合併特例優遇措置期間が終了、また人口減少による市税収入の減、少子・高齢化など、本市を取り巻く環境は厳しくなると想定されております。

阿波市の政策の最上位計画となる第2次阿波市総合計画、これは29年度から平成38年度までの10年間でございますけれども、これにおきましても合併後の基本的なインフラ整備が整ったので、今後本市の将来像である「あすに向かって人の花咲くやすらぎと感動の郷土」づくりに向けて、ソフト事業を中心としたまちづくりを目指していくことになると明記しております。引き続き、私の公約や今後の社会情勢の変化等によりまして、新たな公共施設等の整備が必要と判断した際には、市議会にも十分な説明を行いまして事業を進めるとともに、事業の実施に当たっては有効な財源を活用しながら、引き続き健全な財政運営の堅持に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいまの答弁の中で、基本的にはソフト事業を中心としたまちづくりを目指していくという方針ですので、今後の事業展開を見守っていくと、こういうふうにさせていただきたいと思えます。

それでは、2問目に移ります。

第2問は、まちづくりに理念・哲学を持ち、堅実な財政運営をし、そして人材の育成を図ることです。このことが、本市が持続的、安定的に発展をする3要素と考えられます。

1点目は、まちづくりの理念・哲学です。

まちづくりは、長期的視点に立って形成されていくものです。本市でも、人口減少に歯どめをかけ、ずっと住み続けたいと感じてもらえるまちづくりを目指して各種の施策を展開しております。私は、農業を中心としたヨーロッパ型のアグリビレッジがまちづくりの計画の理念・哲学に浮かんできます。時代が移り変われば、行政ニーズも変わらざるを得ないようになってきます。

ご承知のように、団塊の世代全てが75歳以上になる2025年以降、もう8年後ですけれども、車を運転できない高齢者が急増するなど、日常生活に深刻な影響を及ぼすのではないかと憂慮されます。特に本市は公共交通機関がなく、1世帯に二、三台車を所有するのが当たり前のマイカー依存型の町となっています。近い将来、日常生活はもとより、買い物から病院通いまでマイカーに頼っていた生活が行き詰まるのは目に見えています。国は、本年度から福祉、商業、行政機関などの施設を集約するコンパクトなまちづくり構

想を打ち出しています。そこで、コンパクトなまちづくり制度を活用して、本市らしいユニークなまちづくりの検討を提案します。ご見解をお伺いします。

2点目は、堅実な財政運営です。

選挙公約には9項目を掲げ、意欲に満ち満ちておりますが、これも歳入が確保されていることです。今後は人口減少に伴い、市税は減少し、地方交付税も確実に減少していきます。一方、福祉や子育て、公共事業のリニューアル、施設の補修等に多額の出費を余儀なくされます。財政は冬の時代を迎えようとしております。堅実な財政運営の道は、少子・高齢化時代にふさわしい予算の枠組みにシフト変えする必要があります。創意工夫を凝らし、事業を取捨選択し、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することが肝要であります。

また、行財政改革を推進していますが、その効果は、平成26年度が2億7,700万円、平成27年度が5,900万円と行き詰まっています。行財政改革の目玉となる指定管理者制度及び民間委託、民間移管は、民間のノウハウを活用して適切な導入が必要です。一方、藤井新市長の年齢は66歳、議会議員の平均年齢は67歳です。つまり、60歳代が本市の諸施策の最終判断をする仕組みとなっています。シルバー民主主義そのものです。一般的に申し上げて、60歳代は高度成長期を経験し、大型プロジェクトや大型公共事業に積極的で、将来的に役立つだろうと楽観的な見通しになりがちです。例えば、第1問で申し上げたスマートインター等がこれに当たるのではないかと思います。これに対して、デフレ社会の中で育った20代、30代の若者は、節約志向で将来的な必要をシビアに見きわめる目を持っています。したがって、60歳代が今以上に借金をふやして20代、30代の若者が借金を支払うという負の遺産をふやす図式はいかかなものかと考えます。

そこで、少子・高齢化時代にふさわしい財政運営の道筋に向けて、町田副市長のお考えをお伺いします。

3点目は、本市百年の計ともなる人材の確保・育成です。私は、これまで3年間にわたり再三再四、建築士や情報技術者等専門スタッフの採用について提言してきました。新庁舎とアエルワの外壁タイルが剥がれたという問題、これ以外にも、建設から2年もたっていない時点で、外部の建築士による調査結果では不良箇所や欠陥箇所が95カ所も判明しています。こんなでたらめな工事は、憤りを通り越して情けない思いでいっぱいです。こうしたことを見抜けないのは、正規の建築士を採用してない現実がもたらしたことは明白であります。阿波市役所は、公共建築物を369施設抱えております。正規の建築士を採

用してないのはトップの怠慢です。専門スタッフの確保は喫緊の課題です。

そこで、建築士等専門スタッフの確保・育成にどのように取り組めますか、ご所見をお伺いします。

以上、3点についてよろしく申し上げます。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問の2点目、そのうちの1項目めと3項目めについて、私のほうからお答えをさせていただきますと思います。

最初に、1項目めのまちづくりの理念・哲学として、コンパクトシティ制度を活用して本市らしいユニークなまちづくりの検討を提案するについてお答えをさせていただきます。

最初に、コンパクトシティの概要について少し説明をさせていただきますと思います。コンパクトシティとは、商業施設や医療機関、福祉施設などを集約し、さらにその周辺に住民も集約した地域を形成することで利便性の向上を図る制度であり、人口減少対策や行政の効率化が求められる社会情勢の中、改めて注目されるようになってきたものがあります。一方、コンパクトシティは、もともと都市部における中心市街地の空洞化現象対策のために唱えられた構想であり、いわゆる中心市街地という明確なエリアに乏しく、都市計画区域の線引きがない本市のような農村地域においてコンパクトシティ化を進めるには、多くの課題が存在しております。特に本市では、農村地域特有のゆとりある生活環境を望む市民も多く、また市外からもそういった環境を求めて移住を希望する方もある中で、住みなれた住居を離れ、集約地域に移り住んでいただくことは生活スタイルが大きく変化することとなり、市民の皆様からの相当の理解と協力が不可欠になると考えております。また、商業施設や医療機関、福祉施設の集約には各民間事業者からの協力も必要になるため、現実的には容易なことではなく、慎重に検討する必要があると考えております。しかし、議員ご指摘のとおり、高齢者を中心に、通院や買い物など日常生活に不便を感じている方も大勢いると認識をしておりますし、今後さらに増加することが予想され、その対策は必要不可欠であると考えております。

そこで、本市としては、まず公共交通網の充実に取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、昨年度発足をいたしました阿波市地域公共交通活性化協議会において学識経験者や公共交通事業者からのご意見をいただきながら、本年度中に地域公共交通網形

成計画を策定する予定としております。その中で、本市に適し、持続可能な地域公共交通体系を構築してまいりたいと考えております。また、今後の施設整備においても、市民の利便性はもとより、運営の効率化を意識した計画的な整備を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

次に、3項目めの喫緊の課題である建築士等専門スタッフの確保・育成にどのように取り組むかについてお答えをさせていただきます。

これまで川人議員からは何度か職員の専門スタッフ採用についてご質問をいただき、大きな課題であるという認識は持っております。阿波市としても、過去5年にわたり建築士の採用方法の改善を図りながら募集を行ってきたところでございます。その結果として、申込者がゼロという年度もありましたが、現在1名の職員を採用することができ、入庁後国家試験を受験し、資格取得に至っており、今後実務経験を経て、専門的知識、技術をさらに習得し、また研修会や講習会への受講を通して育成を行い、さらなる資格取得を目指しております。市としては大変心強く思っております。

また、建築士以外においても、職員の専門性、有資格要件など阿波市の行政サービスを提供するに当たり必要な業務を多く抱えております。こうした中、昨年年第3回市議会定例会において、川人議員の一般質問で、各部局の若手職員を中心に組織横断的な情報システム化推進委員会を立ち上げてはというご提案をいただきました。いただきましたご提案について、阿波市の職員で電算経験者や各種のシステム担当者で構成した阿波市ICT推進会議を設置したところであります。この推進会議構成員を中心に、専門的な知識、技術を向上させ、情報通信技術の活用による市民サービスの向上など、情報化の適正かつ効率的な推進を図っております。

職員の採用につきましては、効率的で良質の行政サービスを提供するため、業務量の適正規模に留意しつつ年齢構成の平準化も考慮し、採用職種、人数などを決定しております。また、職員総数につきましては、阿波市職員定数条例に定める総定数の範囲内において調整人事を行っております。その方向性としましては、定員管理の適正化において市民ニーズの多様化や地方分権の進展に伴う地方行政の高度化、専門化する課題に対して、柔軟に対応できる組織づくりや業務体制の、なお一層の整備が求められていると考えております。

このようなことから、今後におきましても、議員ご提案の建築士など専門スタッフの確保も含め、阿波市の行政サービス業務に応じた職員の採用に取り組み、地方公共団体の職

員として望まれる人材育成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問の2点目、まちづくりの3要素についてのうち2項目め、少子・高齢化時代にふさわしい堅実な財政運営の道筋を伺いたいについて答弁させていただきます。

平成17年4月に阿波市が発足してから、はや13年目を迎えました。現在まで市民の皆さんの一体感の醸成を図ることを最優先として捉え、第1次阿波市総合計画を基本とし、新しいまちづくりを行ってまいりました。中でも、合併の本来の目的でもあります行政機能の集約、充実等を図るため、重点事業として新庁舎等建設事業、新学校給食センター建設事業、幼保連携施設整備事業、また吉野、阿波町で未整備であったケーブルテレビ整備事業などの事業を実施してまいりました。また、教育環境を充実させるため、市内小・中学校の耐震化及び大規模改修事業や、今年度本格的に学校施設空調機器整備事業なども実施しております。これらの事業の実施に当たりましては、財源として、主に国の補助金や普通交付税措置のある合併特例債などの有利な財源を活用してまいりました。その結果、財政状況につきましても、財政の健全性を示す指標である財政健全化判断比率などにおいても、現在のところ他の自治体と比較しましても、財政の健全性が維持されていると考えております。

行財政改革につきましては、これまで行財政改革大綱及び集中改革プランを策定し、職員数の適正化、組織改革、事務事業の見直しなど、持続可能な財政構造の構築を図ってまいりました。議員のご指摘の民間委託につきましても、これまで図書館やケーブルテレビ、保育所などの指定管理、また吉田荘の民営化、学校給食センターの調理等業務の民間委託を行ってまいりました。しかしながら、議員ご指摘のとおり、現在第3次の行財政改革大綱及び集中改革プランにおいては、第1次、また第2次と比較して削減効果が減少しております。重要なことは、今後においては合併に係る財政支援措置の減少、特に普通交付税が、平成33年度からは平成27年度に比較して、あくまで推計値ではありますが、約10億円ほど減少することなどを踏まえておかなければなりません。また、全国的な課題である少子・高齢化による人口減少対策や社会保障費の増大など、財政状況においては今後厳しくなることが想定されます。それらを真摯に受けとめ、庁内一丸となって、市民

サービスの低下を招かないよう、また将来世代に負担を残さないように、現在策定している阿波市中期財政計画に基づき、さらなる自主財源の増収や歳出の削減を図る必要がございます。具体的には、平成28年3月に阿波市公共施設等総合管理計画を策定し、今年度からは公共施設等の総量の最適化、ライフサイクルコストの低減につなげるため、具体的な各施設ごとの将来のあり方を示す個別施設管理計画策定に向け、取り組んでいるところであります。民間委託につきましても、平成29年2月に策定した阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画により、民間移管を含めた検討協議を進めているところであります。要するに、限られた財源を最少の経費で最大の効果が得られるような施策に振り向けるとともに、新たな財源の確保、さらなる民間活力の導入などにより、堅実で持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） ただいまご答弁いただきましたけれども、まちづくりの理念・哲学に対して再問します。

ただいまのご答弁で、コンパクトシティ制度の適用にそのまま乗っかかるのは難しいということ、このことをもって本市はコンパクトシティに向かないとご判断されております。しかし、これはそもそも補助制度が適用なる、ならない、向き、不向きの問題ではないと思います。本市が置かれた状況の中で、よりコンパクトなまちづくりをするにはどうしたらよいかということを考えなければならない時代です。つまり、時代の要請です。

コンパクト化というのは、より少ない経費で今後の市民ニーズに 대응していこうとするものです。コンパクトシティの発想が重要であるということを申し上げたいのです。公共交通網の充実や、保育所と幼稚園を合体して幼保連携型認定こども園にするのも、コンパクトなまちづくりの一端ではないでしょうか。そういう意味で一定の評価をいたします。

そこで、コンパクトなまちづくりについて、改めてご見解をお伺いします。

それから、堅実な財政運営について再問します。

最近プライマリーバランスのことがよく話題に上りますが、その意図するところは、借金に頼らずに、その年の収入で市民生活に必要な支出を賄うということです。財政の健全化を示す指標として大きな関心を持っていますので、今後議会に報告していただきたいと思っております。いかがですか、お伺いします。

人材の育成、確保については、建築士1名の確保にめどがついた段階ですが、阿波市の

規模から考えれば複数の建築士は必要と思います。情報技術についても、阿波市ICT推進会議を設置するなどの取り組みもしており、心強く思っております。ただ、これに満足せず、さらなる努力を要請しておきます。

○議長（江澤信明君） 後藤企画総務部長。

○企画総務部長（後藤 啓君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の再問、コンパクトなまちづくりについてお答えをさせていただきます。

コンパクトシティ制度の活用の有無は別としましても、これまで以上に少子・高齢社会の進展や、それに伴う人口減少、また財政状況についてもさらに厳しさを増すことが予想される中、議員ご指摘の、より少ない経費で市民のニーズに対応していくということは、非常に重要な観点であると認識をしております。その取り組みの一環として、先ほども申しましたが、公共施設等の計画的な配置や市民力、地域力の積極活用など、ハード、ソフトの両面からコンパクトなまちづくりを意識し、効率的な行政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の再問でございますプライマリーバランスを考慮した財政運営についての中で、資料提供というような話であろうかと思いますが、プライマリーバランスにつきましては、役所の会計は単年度会計でございますので、9月に決算審査特別委員会を市議会を開いてもらっております。そうした中で資料提供をしていきたいということでお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上、答弁とします。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） まちづくりの理念・哲学のところで、繰り返しになりますけれども、時代の変化とともに新しい行政ニーズが生まれてきます。その行政ニーズに応えていくために、もっともっと汗をかかねばならない時代の要請があるということを確認していただきたいと要請して、1番を終わります。

2問目については、決算認定のときに資料を提出していただけるということでございますので、よろしくお願いたします。

それでは、第3問目に移ります。

選挙公約の第1番に、切れ目のない子育て支援の充実を取り上げております。その最重要ポイントとなる保育所及び認定こども園に関してです。

1点目は、保育所及び認定こども園の入所、入園についてです。

一例を申し上げますと、久勝保育所から1キロメートル程度しか離れていない場所に自宅がある保護者は、当然久勝保育所を入所第1希望として申し込みました。しかし、選考結果は八幡認定こども園でした。

そこで、保育所、認定こども園の入所、入園は、こういった手順でどんな基準で判断しているのか、また説明責任を果たしているのか、こうした経緯等について調べてみました。

まず、経緯は、11月7日から11月25日まで入所の受け付け、この時点で第3希望まで受け付けました。12月上旬に、入所、入園希望者を対象に、保育が必要かどうかの入所、入園要件を判定、この判断は、市が保護者の就労、疾病、障害、虐待、DV等の状況を見きわめて、市が個々に判断をしております。

次に、1月5日、17日に、第1希望とする保育所、こども園が定員を超過していたので、利用調整を行っております。この概要は、施設の長及び福祉事務所長、子育て支援課長、担当職員による利用調整会議を設け、市があらかじめ定めた保育利用調整基準を点数化して、児童の入所、入園先を決定するシステムになっています。保育利用調整基準は、保育の必要性区分や家庭の状況等により点数化されております。しかし、極めて複雑で専門的になっています。その上、情報開示もされておられません。保護者は、どこの保育所、どこの認定こども園に受け入れていただけるかは、子どもの送り迎え等を伴いますので、特別な事情のある方以外は自宅に近い保育所、認定こども園に入所したいと切実に願っています。一方、本市全体の現状は、待機児童ゼロかそれに近い状態にあります。また、本市は、ご承知のように市内をめぐる公共交通機関がないので、児童の送り迎えはマイカーが主体となっています。共働き世帯の増加で、おじいちゃん、おばあちゃんの送迎が目立っています。

そこで、保育利用調整はどのような事情を調整して点数化していますか、具体的に説明を求めます。また、希望順位を第1位として、保護者の現住所が小学校区内にある地元保育所、認定こども園に入所できる調整加算は、どの程度に設定していますか。あわせて伺います。

次に2点目は、6億2,200万円をかけて建設した一条認定こども園は、180の定

員に対し135名、75%の第1希望者、4億9,700万円をかけて建設した八幡認定こども園は、160名の定員に対しわずか65名、41%の第1希望者となっています。認定こども園は、定員に対して床面積、設備等を整備します。したがって、過大な定員、過大な設計となっていたのではないかと懸念します。

そこで、八幡認定こども園は定員に対して41%の第1希望しかございません。入園児童の需要予測はどのような根拠をもとに行なったのか、この現状をどう認識しているのか、見解をお伺いします。

3点目は、保育所・幼稚園等施設整備計画についてです。

今年2月に策定した整備計画では、市内全ての保育所、全ての幼稚園を小学校区ごとに幼保連携型認定こども園とする方針が打ち出されております。ご存じのように、幼保連携型認定こども園は、現行の法律等により民間委託や指定管理制度の適用は困難です。したがって、市が運営主体となるか、もともとから民間に移管するか、どちらかになります。民間に移管する場合、施設建設の段階から民間業者となります。

そこでまず、地区別実施計画の内容は、私はこのような内容と理解しましたが、持って回った表現となっていますので、改めて確認の意味で説明を求めます。

次に、民間業者に移管した場合、年間維持経費はどの程度の見込みですか。市が運営した場合と比較して、どの程度経費が縮減できる見込みですか、あわせてお伺いします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問、保育所及び認定こども園につきまして3項目ご質問いただきましたので、順次お答えを申し上げます。

まず、1項目めの保育利用調整はどのような事情をしんしゃくしているのか、地元保育所、認定こども園に入所できる調整はどの程度に設定しているのかについてお答えを申し上げます。

先ほど議員のほうからもご説明いただきましたけれども、本市におきましては、新年度の入所、入園の申し込みにつきましては、前年度の11月に受け付けを行っております。申込時に、保育の実施を必要とする理由、あるいは入所したい保育所を第1希望から第3希望までお書きをいただきまして、これをもとに入所の判断やどこの保育所に入所していただくかを決定することとしております。保育を必要とする理由といたしましては、保護者の就労、疾病、障害等により優先度は異なってまいります。このことを踏まえ、第1希

望から第3希望までの施設に振り分けをさせていただいておりますが、第1希望が受け入れ可能人数より多くの申請があった場合には、同居の親族の状況や子どもの年齢、継続利用か新規利用かの状況等を見きわめ、入所児童利用調整会議に諮り、国の基準に準じて本市で定めた指数に基づき入所判定を行っております。その際、保護者の方には調整の対象となっていることをお伝えし、第2希望もしくは第3希望への変更は可能かどうかなどの聞き取りを行っております。自宅に近い保育所や認定こども園を第1希望とされる方が多い状況ではありますが、それだけではなく勤務場所の近くや通勤途中の保育所、認定こども園を希望される場合もございます。保育は、児童福祉の観点から保育が必要か否かが優先されますので、小学校区での入所にならない児童も存在していることも現状でございます。

なお、一定の基準に基づき決定をしておりますが、この決定に対し問い合わせをいただいた方には、透明性の観点から、審査基準につきまして保護者の皆様に丁寧に説明をさせていただきます。また、途中入所の場合につきましては、保育所や認定こども園には受け入れ可能な定員がございますので、あきがあればご希望する保育所や認定こども園への受け入れとなりますが、あきがない場合は受け入れ可能な保育所や認定こども園への入所となりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点目のご質問であります、八幡認定こども園についてでございます。

定員に対しまして41%の第1希望しかない、需要予測はどのような根拠をもとに行なったのかというご質問にお答えを申し上げます。

八幡認定こども園の整備につきましては、平成23年度に策定をいたしました阿波市幼保連携施設整備事業基本計画に基づき実施をしております。議員ご質問の過大な設計となっていたのではないかとのご指摘でございますが、入園児童の需要予測につきましては、計画策定時の八幡第一保育所、八幡第二保育所、並びに八幡幼稚園の児童数約100名に、認定こども園整備による広域的入所も想定をして、ほかの施設の老朽化も含め、定員を160名と算定したものでございます。

続いて、建物につきましては、これも少し細かな話で恐縮でございますけれども、保育室では、国で定めた1人当たりの最低設置基準、ゼロ歳児では授乳室1.65平米プラスほふく室3.3平米、1歳児では3.3平米、2歳児、3歳児、4歳児では1.98平米をもとに、定数を掛けて床面積を算定しております。また、幼稚園につきましては、4歳児、5歳児ともに1.98平米に定数を掛けて算定し、全体の延べ床面積を1,630平

米としております。

なお、計画の中では、4歳児の保育室につきましては、保育所、幼稚園の両方に設置をし、全体を見渡せる場所に事務室を設置、遊戯室も保育室、幼稚園、両方に設置をしております。

現在充足率の低い八幡認定こども園では、吉野町、土成町及び市場町の認定こども園や保育所の、年度途中のゼロ歳児から3歳児までの随時預かりの受け入れ先としても機能しております。今後このような状況を踏まえ、認定こども園の整備の定数や、それに伴います施設の規模につきましては、保護者のニーズ並びに就学前児童の現状や少子化の推移等を勘案し、子ども・子育て会議に諮るとともに、市全体のバランスを考慮し、慎重に設定してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、3項目めのご質問であります保育所・幼稚園等施設整備計画の中での実施計画の内容が一部わかりにくいというご指摘でございます。それと、民間業者に移管した場合、市が運営する場合と比較してどの程度の経費削減が図れるかという2点についてお答えを申し上げます。

昨年度策定いたしました保育所・幼稚園等施設整備計画の内容について、わかりにくい表現になっているのご指摘をいただいております。整備計画のフローにつきましては、官が幼保連携型こども園を整備した後に民間化するかのような表現ではないかという部分につきましては、まず公募した民間事業者に保育所を移管した後、その法人により幼保連携型認定こども園を建設整備、運営していただくというふうなものでございます。

また、この認定こども園への移行につきましては、国が進める子ども・子育て支援新制度に基づき行うもので、子どもが健やかに成長できる社会を目指し、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や地域の子育て支援の充実を図るための事業となっております。今回の計画で、一部の施設で民間化を取り入れましたのは、民間の柔軟で特徴的な保育・教育事業の拡充が図られることにより、保護者の方々にどの認定こども園を選択するかについての幅を広げ、多様な教育・保育ニーズに対応するためでございます。

続きまして、議員ご質問の民間業者に移管した場合、市が運営する場合と比較して、どの程度経費削減できるかということでございますが、試算につきましては、施設の定員やその年度の国が定める保育単価、あるいは受け入れ人数、その施設によつての職員の経験年数加算、また休日保育加算などさまざまな加算があり、試算が大変難しいのが現状でございます。市が運営した場合と比較して、どの程度経費が削減されるかということござ

いますけれども、お隣の吉野川市では、山瀬地区において山川東保育所と山瀬幼稚園を統合した認定こども園を平成30年に開設する予定とされておりまして、これに伴う経費削減効果額は、第3次吉野川市行政改革実施計画によりますと約690万円とされております。また、久勝保育所の平成25年の指定管理直後と平成24年度の直営時の比較では、約650万円の経費削減額となっております。

運営費につきましては、民間移管した場合に施設型給付費として、民間事業者の運営費用を、国が2分の1、県が4分の1、市4分の1と本市独自の保育料減額分、こちらを負担いたします。また、施設整備につきましては、現在のところ民間が建設する場合には、国が3分の2、事業者が4分の1、市が12分の1の負担割合となります。このような補助制度を活用しながら、本市の未来を担う子どもたちのために整備計画を推進してまいりたいと考えております。ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 1項目めの保育利用調整について再問いたします。

利用調整会議に諮った人数は何人だったのか教えてください。また、久勝保育所において、校区内入所率の低いのはどのような理由によるものか、ご説明をいただきたいと思っております。

それから、八幡認定こども園の41%しかないという件に関しては、当初の定員設定が甘かったのではないかと思います。今後は八幡認定こども園の魅力度のアップ等に精力的に努めて、入園者の増につなげていただきたいと思います。これ、答弁結構です。

それから、阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画では、大々的に幼保連携型認定こども園として整備する方針です。今後定員設定を何人にするのか、また運営においては公営のまま続けるのか、民営化にかじを切るのか、大々的な作業が残っています。民間移管した場合、一認定こども園当たり、これはまことに概算ですけれども、600万円以上経費が安くなると見込めます。また、久勝保育所の例を見るまでもなく、サービスは遜色ないのではないかと考えられます。したがって、民間移管を進めるのがいいのではないかと思います。保護者との対話を積極的に行うよう要請しておきます。これも答弁結構です。1番だけお願いします。

○議長（江澤信明君） 安丸健康福祉部長。

○健康福祉部長（安丸 学君） 川人議員の再問、調整会議に諮った人数について、並び

に久勝保育所において校区内入所率が低いのではないかとご指摘につきましてご答弁申し上げます。

今年度の入所に当たりまして、調整会議に諮った人数は27名で、そのうち第2希望への変更がほとんどであります。第1希望のまま待機された方もいらっしゃいます。

次に、久勝保育所において、校区内入所率が68%と低い数値となっておりますが、今年度久勝地区、地元の方で久勝保育所を第1希望とされた方、これ74名いらっしゃいますが、実際に久勝保育所に入所された方は70名でございます。したがって、率にして約95%ということになってございます。久勝保育所は、現在民間事業者かもめ体育保育園に指定管理をしております。運営管理をお願いしておりますけれども、保護者のニーズに柔軟に対応しながら特色ある保育が行われており高い評価をいただいていることから、ほかの校区からの入所が多く、校区内入所率が低くなっております。今後整備を進める認定こども園につきましては、保護者のニーズ並びに就学前児童の現状やその推移を勘案し、市全体のバランスを考慮した定数の設定とし、保護者のニーズに応えられるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 整備計画によりますと、久勝保育所は新築すると、こういう予定になっておりますので、その時点で定数設定に当たっては地元のこども園に入れるよう設定されますよう配慮していただきたいと、そういう要望を、重ねて要望して終わります。

続いて、第4問の質問に入ります。

第4問は、選挙公約の3項目めに取り上げた農業の振興についてです。

榎原伸議員が熱っぽく質問されましたので、それと重なるところがありますけれども、よろしく申し上げます。

ご承知のように、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等が農林業センサスで改めて明らかになり、農業を取り巻く環境は極めて厳しさを増しております。したがって、農業者本人の目線に立って本市の実情をつぶさに精査し、農業のあり方を将来的視点に立って見直すこと、このことが農業振興のステップアップにつながると思います。

一方、本市はご存じのように地味肥沃な土壌と温暖な気候に恵まれ、大消費地、関西圏に近いという条件に恵まれています。その上、吉野川北岸農業用水により、水はふんだん

に使用可能です。このような好条件に恵まれているにもかかわらず、農地の価格は低下の一途です。これは、ある面農業のもろさが同居しているのではないのでしょうか。今が頑張りどころです。

1点目は、このような現実の中でもうかる農業についてです。

本市は農業立市である、もうかる農業、もうける農家を育成することは、農業振興の最も基本的な課題となっています。一口に農業と言っても、米作、野菜、果樹、畜産等と非常に幅が広がります。どのような作物をつくるか、農業は何をつくったらもうかるか、長期の気象状況等にも目を配りながらシビアな選択をしなければなりません。知恵と先見性を要する産業です。

そこで1点目は、本市農業の収益性、将来性等を勘案して、どのような生産物がもうかるのか、見解をお伺いします。

2点目は、本市の販売農家のうち、大々的に耕作し、数千万円の収益を上げている農家もあると仄聞しております。そこで、頑張っている農家の実例をご披露していただけたらと思います。

3点目は、農家の形態によって農業に対する取り組み方、考え方が異なるのではないかと推測されます。そこで、専業農家、第1種兼業農家、第2種兼業農家ごとに、平均耕作面積、農業従事者の年齢等を勘案しつつ、現在の動向、今後の望ましい方向性等について見解をお伺いします。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の一般質問の4問目の農業振興について、3点ご質問いただいていたので、順次ご答弁申し上げます。

まず、本市の農業の現状でございますが、農林水産省が本年3月に公表しました平成27年の市町村別農業産出額におきましては150億9,000万円となっており、県下1位を誇っております。これは、本市が温暖な気候と、南面傾斜により日照時間が長く、水はけのよい土壌、そして農地の約8割にパイプラインが整備されていることにより、水稲、野菜、果樹、花卉など多種多様な農産物が生産されております。また、牛や豚などの畜産も盛んであります。

3つほど例を挙げまして、農業生産物の現状をご説明申し上げます。

1つ目として、野菜でございますが、本市の稼ぎ頭とも言うべきもので、その種類の多

さ、量ともに群を抜いております。そのことに加え、昨年度関西方面を中心に、卸売業者の方に対しまして本市産の農産物について意識調査を行ったところ、レタス、ブロッコリー、ナス、トマトなど、多くの野菜が品質や鮮度において高い評価をいただいております。

2つ目としまして、果樹につきましては、ブドウやイチゴなどは古くから産地化されており、特に土成インターチェンジ付近では、季節ごとにイチゴやブドウの直売所が並び、市内外からおいしい果物を求めに多くの方が来られております。それ以外にも、ブドウについては消費者ニーズの変化にも対応するため、新たな品種への改植も積極的に行っている生産者の方もおられます。

3つ目に水稻でございますが、近年食生活の多様化などにより、米の消費量は年々減少し、昭和37年度のピーク時には、1人当たり年間の消費量が118キログラムであったのが、平成27年度には55キログラムと半分以下になっております。また、基盤整備も進んでいない状況等から、農林水産省の公表によりますと、平成26年の米の生産費は、米60キロ当たりの全国平均1万5,000円に対して、徳島県では2万1,000円と高くなっている状況であります。

ここで、1点目のご質問、収益性・将来性等を勘案して、どのような農産物を目指せばもうかるのかというご質問でございますが、それぞれの農家の方が所有している農地の面積、栽培品目や場所、または労働力や資本整備によって大きく変わってくるため、一概にどのような生産物がもうかるかとは言えませんが、共通して言えることは、農地の集積、集約化や農業機械の共同利用などを行うことにより生産費の抑制を図ったり、市場の信頼や消費者の嗜好などに対応することにより、所得向上につながると考えます。

次に、2点目のご質問の頑張っている農家の事例であります。本市には、養液栽培や水耕栽培などの施設園芸に取り組み、1年間に多くの収益、収量を上げている方や、大型の農業機械を導入し、広大な経営耕地面積にて野菜を栽培されている方などがおられます。それらの方たちは、独自に販路も開拓されているということでもあります。

また、小規模農家でも産直市などにも出荷し、頑張っている農家の方もおられ、本市の農産物と同様、農業経営も多種多様でございます。ただ、どの農家の方も、新鮮でおいしいものを、そして安全なものを消費者の方に提供したいと日々努力されております。

次に、3点目のご質問、専業農家、第1種兼業農家、第2種兼業農家ごとに、現在の動向、今後の望ましい方向性等についてであります。平成27年の農林業センサスでは、

専業農家、第1種兼業農家、第2種兼業農家を問わず、本市の農家1戸当たりの経営耕地面積は、北海道を除く全国平均1.8ヘクタールに対して、本市は1.1ヘクタール、また農業従事者の平均年齢におきましては、全国平均66歳に対しまして67歳であります。このことから、農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など、本市の農業を取り巻く環境はますます厳しさを増してくると考えております。こうした状況を乗り切っていくためには、農業後継者を育成すること、規模拡大を図り生産費を下げること、高齢者や女性が長く農業に携われるようにすること、生産したものを有利に流通させることなどが必要となってきます。このため、国、県などの各種施策をフル活用し、今後は農業振興を推進してまいります。また、第2次の農業振興計画を今年度策定し、具体的な農業振興策を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 農業振興について再問いたします。

ご答弁を私なりに吟味してみますと、本市農業の課題は2つに集約されると考えられます。1つは、農業後継者など労働力の確保をどうするかという問題、これには積極的に海外技能実習生を受け入れることが有力な一つの手段ではなかろうかと考えられます。こうした策を講じることにより、もうかる農家の事例がふえていけば後継者もふえていくという、そういうサイクルが動き始めるのではないかと考えられます。もう一つは、農業生産物を高く販売すること。これには、ブランド化を磨くことはもとより、インターネット販売、スーパーとの直接販売など、販売ツールの多角化を図ることも重要であります。

本年度、第2次農業振興計画を策定することになっております。農業者の目線に立つとともに、今申し上げたような2点を十分反映していただきたいと思っております。部長の見解をお伺いします。

○議長（江澤信明君） 阿部産業経済部長。

○産業経済部長（阿部芳郎君） 議長の許可をいただきましたので、川人議員の再問についてお答えいたします。

本市としましては、農業振興は、自然、人、資金など関係する要素が非常に多く、一朝一夕に成果が得にくく、地道な努力が必要と考えております。第2次の農業振興計画の策定に当たっては、農業の現状や消費者のニーズを的確に捉えるために、農業者やJAの担当職員などで構成する作業部会を設け、本市の農業の将来像を見据えながら、総合的、計

画的に推進する計画にしたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（江澤信明君） 川人敏男君。

○3番（川人敏男君） 最後に、本日の質問を振り返って総括してみたいと思います。

本日の質問は、藤井新市長の今後の阿波市政の取り組みについて伺いました。チェックをし、ご提言をし、時には苦言も呈しました。るる質問したのは、藤井新市長を初め、幹部の方々に期待しているにほかならないからです。つまるところ、新体制に阿波市の将来を託すしかないのです。今後とも真摯に議会の議論が交わされますことを願って、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（江澤信明君） これで3番川人敏男君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたします。

次回の日程をご報告いたします。

次回は明日15日午前10時から一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後4時39分 散会